

平成 30 年度 糸魚川市駅北復興まちづくり計画評価委員会 次第

平成 31 年 3 月 22 日(金)13 時 15 分～
糸魚川市役所 203、204 会議室

1 開 会

2 市長挨拶

3 議 事

(1) 平成 30 年度 復興まちづくり計画の内部評価について

① 内部評価結果（全体概要） . . . 資料 1

② 内部評価概要（重点プロジェクト） . . . 資料 2

ア 大火に負けない消防力の強化

補助資料

イ 大火を防ぐまちづくり

参考資料 1

ウ 糸魚川らしいまちなみ再生

エ にぎわいのあるまちづくり

オ 暮らしを支えるまちづくり

カ 大火の記憶を次世代につなぐ

③ 被災者・関係者アンケート結果 . . . 資料 3

(2) 復興まちづくり計画変更案について . . . 資料 4

(3) その他

4 閉 会

糸魚川市駅北復興まちづくり計画評価委員 名簿

委員会 役職	所 属 等	役 職	氏 名
委員長	長岡技術科学大学	副学長	中出 文平
副委員長	東京理科大学 大学院	教 授	関澤 愛
委 員	新潟大学工学部建設学科 建築学コース都市計画研究室	教 授	岡崎 篤行
委 員	一般財団法人 新潟経済社会リサーチセンター	研究部長	江口 知章

～ 平成 30 年度 糸魚川市駅北復興まちづくり計画 ～
内 部 評 価 結 果（全 体 概 要）

平成 30 年度に計画している施策 75 件のうち、「完了」は 13 件（17.3%）・「実施中」は 58 件（77.3%）であり、一部の施策を除いて計画どおり進捗しています。

また、今年の 4 月以降、駅北復興住宅への入居が始まると被災地内・外を含め、被災されたほとんどの方が再建完了となる見通しです。

1 内部評価の概要

- (1) 評価対象 復興まちづくり計画において平成 30 年度に実施することとしている 75 施策
 (2) 評価期間 平成 31 年 1 月 10 日～25 日
 ※内部評価とあわせて被災者・関係者アンケートを実施

2 施策の実施状況

平成 30 年度に計画している施策	75 件
完了したもの（※1）	13 件（17.3%）
実施中のもの	58 件（77.3%）
計画遅れのもの（※2）	4 件（5.3%）
未着手のもの	0 件（0.0%）

【※1 完了した施策】

- ・医療、福祉や子育てサービスと連携した市営住宅の整備
- ・新たな訪問診療等事業所の誘致
- ・防災機能を高める市道の拡幅
- ・道路側溝の改良事業
- ・大型防火水槽の設置
- ・建物屋上からの消火活動の取り決め
- ・マンホールトイレの設置
- ・仮設店舗設置等の支援
- ・こころとからだの応援事業
- ・日常生活の支援を行う相談員の配置
- ・健康づくりへの支援
- ・被災地域における敷地再編による木造の建築物が密集した地域の解消
- ・糸魚川市美術展覧会の開催

【※2 計画に対して遅れの施策】

- 防災機能を備えた広場の整備
⇒計画 8 か所のうち 2 か所の一部が H31(2019)年度へ
- 融雪揚水の消防水利への活用
⇒道路美装化工事等との工程調整で完了が H32(2020)年度へ
- 防災とにぎわいの拠点施設の整備
⇒施設の機能等の検討継続による
- 海望施設の検討
⇒施設の機能等の検討継続による

～ 平成30年度 糸魚川市駅北復興まちづくり計画 ～

内部評価概要(重点プロジェクト)

1. 大火に負けない消防力の強化	1－2ページ
2. 大火を防ぐまちづくり	3－4ページ
3. 糸魚川らしいまちなみの再生	5－6ページ
4. にぎわいのあるまちづくり	7－8ページ
5. 暮らしを支えるまちづくり	9－10ページ
6. 大火の記憶を次世代につなぐ	11－12ページ

糸魚川市駅北復興まちづくり計画 評価シート(重点プロジェクト)

30 年度

プロジェクト名 1 大火に負けない消防力の強化プロジェクト

主務課 消防本部

1 総合評価

- ・ 応援協定の締結やこども消防隊による防火啓発活動等のソフト施策を実施することで、防災体制の強化と防火意識の向上を図ることができ、更なる施策の展開が期待できる。
- ・ 40ミリ小口径ホースへの更新配備や放水体験車の導入により、自治会が主体となった初期消火体制の強化や市民の防火意識の醸成に向けた環境が整いつつある。
- ・ 大型防火水槽の整備が完了、来年度には自然水利の取水口の増設も予定しており、ハード面での防災基盤整備も大きく進展している。

2 各施策の状況

(1) 施策一覧

施策名	進捗状況	(上段) うまくいっている点	今後の進め方など
		(下段) うまくいかなかった点	改善の方法など
① 住宅用火災警報器(連動型含む)の設置推進(1-11)	○	・ 住宅用火災警報器の設置補助制度では、一般家庭防火診断による直接指導や消防団と連携した周知、各種広報媒体の活用により、機器の設置、更新が進んだ。 ・ 木造住宅密集地区において、県の住宅防火対策支援事業を活用して連動型住宅用火災警報器の整備を検討したが、連動の対象、事業規模が定まらなかった。	・ 一般家庭防火診断を継続するとともに、広報誌、防災行政無線、安心メールなど広報媒体を活用して設置、交換、点検の推進を行う。 ・ 国で行った連動型の検証結果を踏まえ、外部への警報伝達を主に、設置対象を高齢者等に絞り、地域が協力する体制を確立する取組とした事業検証を行う。
② 初期消火体制の強化(1-15)	○	・ 小規模飲食店の消火器設置状況を把握し、未設置への継続指導を行っている。 ・ 40ミリホースの配備は、地区の役員、自主防災組織、消防団の協力を得て、今年度の配備目標を達成できた。	・ 小規模飲食店への立入検査などを通して、消火器の取扱い、維持管理等の指導にあたる。 ・ 40ミリホースは、H31年度までの完了を目指し、引き続き配備していく。
③ 常備消防及び消防団の初動体制の強化(1-18)	○	・ 合同の現場指揮訓練を重ねることで、指揮命令系統が明確となり、安全かつ円滑に現場活動を行えるようになった。 ・ 消防団の市役所分団設立や資機材(低水位ストレーナー等)の増強により、体制装備ともに充実させることができた。	・ 現場指揮訓練については、更なる連携向上を図るため、今後も継続的に訓練を実施する予定。
		・ 消防団との合同訓練では、災害時で携帯電話が使用できない想定で行ったが、現在配備されている無線機器のみでは、情報伝達に支障が生じてしまう場面があった。	・ 消防団の無線配備や運用方法を再検討し、必要ならば無線機を増強する。

施策名	進捗状況	(上段) うまくいっている点	今後の進め方など
		(下段) うまくいかなかった点	改善の方法など
④ 関係機関、団体との応援協定の締結(1-19)	○	・H29の3団体に加え、今年度新たに5団体と協定を締結したほか、今年度から協定締結団体連絡会議を開催し、連携強化を進めている。	・引き続き、関係団体と応援協定を締結して災害対応強化を図るとともに、連絡会議を通じた連携強化を進め、より効果的な応援・受援体制の構築を図る。
		・県外消防本部との応援体制は、協議に時間を要している。	・引き続き、新潟県からの支援もいただきながら、関係者で協議を重ねていく。
⑤ 強風時における飛び火対応の強化(1-20)	○	・強風時の活動要領による訓練に加え、消防水利の確保のための生コンミキサー車を利用した訓練を行った。	・引き続き、住民、関係機関と連携し実施場所等を変えながら、年2回(春秋の火災予防運動)訓練を実施する。 ・出前講座等により、市民への飛び火対応教育を行い、今後、連携訓練の中に取り入れていく。
⑥ 大型防火水槽の設置(1-9)	◎	・設置する2か所(海望展望台駐車場100m ³ 、にぎわい出広場200m ³)について、駐車場や広場としての利用の妨げにならないよう、工法や位置等を考慮しながら、早期に整備を完了できた。	・にぎわい創出広場はH31年度に建物工事を行う予定であることから、有事に使用できるかどうか現場の状況を常に把握しておく。
⑦ 海水や用水など自然水利の活用(1-10)	○	・用水や海水の取水口の増設位置、大型防火水槽間をつなぐ送水管の整備内容について具体化し、取水口は工事に着手した。	・取水口の新設箇所は、水利表示を行うなど、消防団や自主防災組織等への周知に努める。 ・特に海水については、機器等への悪影響もあることから、マニュアル等の整備により事前に使用時の取り決めをしておく。
		・市民等からご意見の多かった奴奈川用水の増水については、取水元である河川管理者と協議したが、農業用水としての水利権の関係もあり、現時点では増水ができない結果となっている。	・火災発生時に速やかに通水し水量を確保できるよう、用水組合と連携して、定期的に水路の維持や管理体制の確認を行う。

※状況項目：「◎」完了、「○」実施中・前倒し実施、「△」計画遅れ、「×」未着手、「－」計画前

糸魚川市駅北復興まちづくり計画 評価シート(重点プロジェクト)

30 年度

プロジェクト名 2 大火を防ぐまちづくりプロジェクト

主務課 建設課

1 総合評価

- ・通常は長期間を有する敷地再編事業が、短い期間で完了したことで被災された方々の早期再建に寄与することが出来た。
- ・市道の拡幅と防災機能を有する広場の整備も一部を除いて完了し、火災ほかの災害に対する都市の防災力が大きく向上した。
- ・今後は、防災の側面だけではなく、広場等を生かした安らぎのある空間づくりやにぎわいづくりも併せて進めていく必要がある。

2 各施策の状況

(1) 施策一覧

施策名	進捗状況	(上段) うまくいっている点	今後の進め方など
		(下段) うまくいかなかった点	改善の方法など
① 本町通りにおける延焼遮断帯の形成 (1-6)	○	・ 条例等による規制前の再建物件も含め対象エリア内では、再建見込みの約9割以上が準耐火建築物で再建済みとなった。	・ 被災を免れた本町通り沿いのエリアについても規制の対象となることから、理解と協力を得ながら進めていく。
		・ 建物の前面を駐車場にし、奥まって再建する場合がある。空地であることから延焼遮断の効果はあるものの、まちなみとして統一感に欠ける。	・ 雁木の再建を促進することで、調和のあるまちなみ景観の形成を図る。
② 木造の建築物が密集する地域における建築物の不燃化に対する支援 (1-7)	○	・ 条例等の規制によらない独自の防火仕様を設けた市独自の支援制度であるが、再建された9割以上の方から本支援制度を利用いただいている。	・ 被災していない市内の他の密集地域における施策展開について、モデル事業地区の取組と連携して検討する必要がある。
③ 防災機能を高める市道の拡幅 (1-1)	◎	・ 災害対応という側面が大きいと考えるが、市道用地については、ほとんどの地権者からの協力が得られ、短期間で拡幅工事に着手することができた。	
		・ 側溝改良は全て完了しており、拡幅も一部を除き年度内に完了する見込みである。	
		・ 一部の区間の用地協議が整っていない。(計画上の評価としては完了とする)	・ 事業の必要性をねばり強く説明していく。

施策名	進捗状況	(上段) うまくいっている点	今後の進め方など
		(下段) うまくいかなかった点	改善の方法など
④ 防災機能を備えた広場の整備 (1-2)	○	・個別の話し合いにより、隣接する住民や事業者の再建計画との調整を図りながら設計を進め、今年度計画箇所の整備を完了することができた。	・防災上の役割はもとより、住民や来街者の憩いの空間やにぎわいの創出につながる場として活用を図る。
		・計画立案から整備までの期間が短かったことから計画内容等についての説明や周知が十分に行き届かなかった。	・近隣の住民はもとより、市内の方からも利用いただけるよう、イベント等の企画を通じて周知と活用に努める。
⑤ 延焼の拡大を防ぐ植栽・植樹の促進 (3-8)	○	・市が整備する広場内での植樹に関し、取組に賛同いただく市内団体から苗木の寄贈や植樹イベントの申出を受けている。	・植樹活動や手入れなどに住民や団体などからも関わっていただくことで、広場やまちづくりへの愛着心形成につなげていく。
		・個人敷地内での植栽植樹については、まずは建物の再建が優先という方や管理が大変という声が多い状況。	・まずは広場における植樹や広場の利用を通じて、気運の醸成に努めていく。
⑥ 被災地域における敷地再編による木造の建築物が密集する地域の解消 (3-3)	○	・少人数の権利者工区の設定としたことで、きめ細かく意思疎通を図ることができ、短期間で実施することができた。	

※状況項目：「◎」完了、「○」実施中・前倒し実施、「△」計画遅れ、「×」未着手、「－」計画前

糸魚川市駅北復興まちづくり計画 評価シート(重点プロジェクト)

30 年度

プロジェクト名 3 糸魚川らしいまちなみ再生プロジェクト

主務課 建設課

1 総合評価

- ・1年間で多くの住宅や事業所の再建が進む中で、建物の形状や色合いなどガイドラインに沿って建築していただいたことで、調和のとれたまちなみができつつある。
- ・道路の美装化、無電柱化については、多少の実施の遅れはあるものの、関係機関と協議を進めながら着実に実施している。
- ・母屋と一体の雁木の再建も進んだが、建物の前面に駐車場を設ける方が多く、雁木の連続性を懸念する声も聞かれる状況である。市が独立型の雁木をモデル的に建設するなど、より多くの方が雁木の再建に取り組みやすい環境を整え、さらに機運を盛り上げていく必要がある。

2 各施策の状況

(1) 施策一覧

施策名	進捗状況	(上段) うまくいっている点	今後の進め方など
		(下段) うまくいかなかった点	改善の方法など
① 雁木再生への支援 (2-25)	○	・独立型(4本柱)の雁木にも対応できるようガイドラインと補助制度の見直しを行い、再建に向けた事業環境を整えることができた。 ・母屋の再建が先で後から雁木を再建する方が多い状況や道路沿いに駐車スペースを設けるために、母屋一体でない独立型の雁木となるケースも見られている。	・大火2年事業のなかで、広場に面する1箇所独立型の雁木をモデル的に建設しお披露目した。 ・H31年度も市有地に面する箇所の雁木整備(4か所)を進めながら、個人再建を促していく。
② 地場産材等を活用した復興モデル住宅の推奨、支援 (3-2)	○	・周知活動を継続して行った結果、被災者、施工業者に支援制度が認知され、地場産材を多く使っていただいた。 ・モデル的な住宅を市が先行して建設しお示しする計画については、個人再建の方が早く進んだため、被災された方の協力を得て内覧会等を開催することで対応した。	・再建状況を見ながら、県と連携して計画を実施していく。 ・H32年度以降は、申請状況を見ながら通常事業の範囲内で実施する方向で検討する。
③ 雁木のあるまちなみと調和する住宅や店舗の建築の促進と支援 (2-26)	○	・ガイドラインの見直しを行い、支援制度の利用が全体で約1割、格子については約2割増加し ・支援制度の利用自体は全体で約5割にとどまっている。 ・支援の対象となるガイドライン項目をすべて満たすことができず対象とならない方が多い。	・再建が概ね進んでいる状況であるが、引き続きガイドラインの周知と支援制度の適切な運用を行う。

施策名	進捗状況	(上段) うまくいっている点	今後の進め方など
		(下段) うまくいかなかった点	改善の方法など
④ 道路や歩道の美装化 (2-27)	△	・VR（仮想現実）なども用いながら関係者との話し合いを行い、3路線510mの区間を先行して実施することができた。	・消雪パイプの効果や路面の損傷、車の走行音などの影響を確認しながら、次年度以降の工法に反映する。
		・無電柱化後に施工する必要があることから、無電柱化と重複する区間において施工年次が遅れる可能性がある。	・工事の手戻りがないように、他の関連工事との工程管理を十分に行う。
⑤ 無電柱化の推進 (1-3)	○	・本町通りと市道万代屋裏小路線の協議が整い、詳細設計が完了した。	・H31年度から電線共同溝及び付帯する雨水管渠及びガス水道管の移設工事が始まることから、住民や商店街関係者の理解と協力を得ながら進めていく。
		・市道仲町通線及び市道藪西通線については、道路下に幹線水路があるなど、条件的に厳しく電線管理者との協議が整っていない。	・工事の方法や維持管理などの課題が解消できるのか電線管理者と協議を重ねていく。

※状況項目：「◎」完了、「○」実施中・前倒し実施、「△」計画遅れ、「×」未着手、「－」計画前

糸魚川市駅北復興まちづくり計画 評価シート(重点プロジェクト)

30 年度

プロジェクト名 4 にぎわいのあるまちづくりプロジェクト

主務課 復興推進課

1 総合評価

・商店街での夏休み宿題イベントや大火2年事業などで、若者を中心とする団体による活動が生まれ、まちづくりに関わろうとする人の輪が育ちつつある。
 ・また、にぎわいのあるまちづくりに向けては、被災地を含めた駅北地域全体での取組が必要であることから、今年度新たにリノベーションスクールやビジネスコンテスト（糸魚川創成塾）を開催し、駅北地域でチャレンジしてみようという機運も少しずつ広がっている。
 ・来年度は、にぎわい創出広場の供用に向けた整備や管理運営の具体化、にぎわい拠点施設の整備計画の具体化などを通じて、駅北地域のにぎわいづくりに向けた全市的な機運の醸成に努めていく。

2 各施策の状況

(1) 施策一覧

施策名	進捗状況	(上段) うまくいっている点	今後の進め方など
		(下段) うまくいかなかった点	改善の方法など
① 防災とにぎわいの拠点施設の整備 (2-4)	△	・市民会議による検討で、にぎわいづくりの具体策がわかりやすくなったとともに、にぎわい拠点施設に対する市民の関心が高まった。	・市民会議による検討結果も引き継ぎながら、にぎわい拠点施設の整備について、基本構想や基本計画の策定に向けて、計画内容をより具体化していく。
		・「若者・子育て世代」の設定がにぎわい拠点のイメージと合致しづらいため、市民から唐突感が感じられた。	・目的を持ってまちを訪れるきっかけの場として、行政がその役割を担う施設であることを、市民に対し伝えていく。
② にぎわい創出広場の整備 (2-5)	○	・にぎわい創出広場利用会議を開催し、広場を利用して自ら活動したいと考えている参加者による意見交換により活用の可能性が広がり、設計へ反映できた。	・平成32年度当初からの供用開始に向けて整備を進めるとともに、民間のノウハウやネットワークを生かした、より効率的かつ効果的な管理運営に向けた検討を継続する。
		・関係団体等との意見交換を行っているが、情報不足や施設機能への理解が広がっていないとの意見がある。	・引き続き関係団体との意見交換の場を設けるとともに広報紙での掲載など情報提供に努め、施設の利用活性化を図る。
③ 事業再建支援策の拡充とUターン創業の促進 (2-1)	○	・被災事業者向けの再建資金補助により事業再開に寄与することができた。(H30年度9件) ・Uターン創業を促進するため糸魚川創成塾2018を開催し、新規創業案件につなげることができた。(受講生17人中5人…見込みを含む)	・糸魚川創成塾は継続実施し、創業者支援を行う。
		・被災地周辺の計画対象地域への新規創業者の出店はあるものの、被災地での出店は、現状では被災事業者のみ。 ・仮設から本設再建するケースが今後も出てくるため、周辺の空き店舗が増加する。	・不動産オーナーと連携し、空き家空き店舗を活用した創業につなげる。

施策名	進捗状況	(上段) うまくいっている点	今後の進め方など
		(下段) うまくいかなかった点	改善の方法など
④ まちづくりを担う人材の育成 (2-29)	○	- 被災地復興のノウハウを有する中越防災安全推進機構のコーディネーターの活動を通じて、駅北地域における人と人とのネットワークが広がりつつある。 - リノベーションシンポジウムやスクールの開催により、少しずつ空き物件に関心を持ち、活用してみようとする人が表れはじめている。	- 引き続きコーディネーターを招へいして、まちづくりに関わろうとする人材の発掘とネットワークの拡大に向けた活動を行ってもらおう。 - リノベーションの手法を用いたまちづくりが持続的に展開されるように、取組についての基本的な考え方をまとめ、さらなる意識醸成を図る。
		今年度は大学生と市民や事業者が継続的に関わられるような体制の構築までは至らなかった。	新たな人材を発掘するため、特に若者や企業への情報発信を強化し、体制の構築に結び付ける。
⑤ 日本海と海の幸を生かした誘客の強化 (2-10)	○	(一社)系魚川市観光協会と連携しながら、効果的な営業活動ができた。 「あんこう」「ベニズワイガニ」など食に関する認知度は向上しつつある。	昼食について、高単価で魅力ある商品づくりを進め、観光消費額を増加させるような施策を行う。
		日本海の「海の幸」を前面に出したキャンペーンなどの展開ができなかった。	事業者との連携と対話を密にし、より主体的な誘客活動が行われるよう調整を図る。
⑥ 海望施設の検討 (2-6)	△		
		整備をする場合の施設の位置付けや目的、主とするターゲット等について具体化できなかった。	近接するにぎわい拠点施設との関係や復興事業全体に要する事業費等を考慮しながら、駅北地域における海望施設のあり方や位置付け等について検討を継続する。

※状況項目：「◎」完了、「○」実施中・前倒し実施、「△」計画遅れ、「×」未着手、「－」計画前

糸魚川市駅北復興まちづくり計画 評価シート(重点プロジェクト)

30 年度

プロジェクト名 5 暮らしを支えるまちづくりプロジェクト

主務課 健康増進課

1 総合評価

・発災以降、定期訪問を継続することで被災された方々から気軽に相談していただける関係を築くことができ、悩み事や不安の解消に寄与することができた。
 ・また、駅北復興住宅（市営住宅）の建設が、周囲の住宅や店舗とともに、形となって見えてくることで、新しいまちづくりに向けた期待感の高まりとなっている。
 ・復興住宅の入居が完了する今春には、被災地内外ともに、居留意向のほとんどの方が生活再建を果たされる見込みとなっており、今後は、新しい暮らしでの環境変化に対するケアや復興住宅の交流スペースなどを活用した被災地区のコミュニティ活動の維持、活性化に努める必要がある。

2 各施策の状況

(1) 施策一覧

施策名	進捗状況	(上段) うまくいっている点	今後の進め方など
		(下段) うまくいかなかった点	改善の方法など
① 医療、福祉や子育てサービスと連携した市営住宅の整備 (3-1)	◎	・住宅の設計や建設、訪問医療診療所の誘致と開業準備については、計画通り順調に進んでいる。	・交流スペースについて、「開かれた住宅」をコンセプトのひとつとしていることから、入居者及び周辺住民の集いの場となるような取り組みを進めていく。 ・景観にも配慮した火災に強い木造住宅という建築的な観点での情報発信に努め、視察目的等の来街者の増加にも寄与していく。
		・福祉や子育てのサービスの提供については、具体化できなかった。	・既存サービスとの連携や交流スペースの活用のなかでの対応を検討する。
② 被災地域へのＵＩターンの促進 (3-10)	○	・空き家改修補助を活用し、県外移住者（１人）が計画区域内にＵターンし、カフェを開業した。	・移住体験ツアーの実施や住まいの補助事業の周知をすることで被災地域への移住定住を促進する。
		・空き家関連の補助は、いえかつ糸魚川の空き家バンク登録が条件となっているが、計画地域内における住居の登録が少なかった。	・地区、いえかつ糸魚川と連携し、空き家バンクへの登録を促進する。
③ 誰もが気軽に集える場づくり (3-5)	○	・復興まちづくり情報センターを拠点に、被災４地区との定期会議や各種イベントの企画、運営を積極的に支援することで地区コミュニティの維持、活性化のお手伝いができた。 ・視察者や観光客等到大火の状況や復興の取り組みなどを説明する機会が増えたことで、大火の記憶伝承にも寄与することができた。	・次年度からは、復興まちづくり情報センターだけでなく、市営住宅の交流スペースや町内会等に出向き、気軽に集えるサロンの開催も計画していきたい。
		・被災者宅を定期的に訪問しているためか、被災者の情報センターの利用が少ない。	・気軽に訪問していただけるような工夫や企画を行い、地域のにぎわいづくりに貢献したい。

施策名	進捗状況	(上段) うまくいっている点	今後の進め方など
		(下段) うまくいかなかった点	改善の方法など
④ 日常生活の支援を行う相談員の配置 (3-12)	◎	・訪問を重ねるなかで、何でも相談できる関係ができた。また、健康面や精神面で不安定な被災者を、市保健師などへ繋ぐことができた。	・平成30年度末で定期や全戸の訪問は終了するが、支援が必要な方や引き続き訪問を希望される方には個別に対応していく。
⑤ 生活再建のための金融等の支援 (3-6,7)	○	・生活資金融資は、支援金の支給や義援金の配分もあり、利用は少ない状況 H30.12末時点 申請1件 ・住宅再建融資は、再建の進捗とともに利用件数が増えた H30.12末時点 申請9件	・利用件数にかかわらず、引き続き金融機関のご協力をいただきながら、制度は継続する。

※状況項目：「◎」完了、「○」実施中・前倒し実施、「△」計画遅れ、「×」未着手、「－」計画前

糸魚川市駅北復興まちづくり計画 評価シート(重点プロジェクト)

30 年度

プロジェクト名 6 大火の記憶を次世代につなぐプロジェクト

主務課 総務課

1 総合評価

・大火2年事業では、こども消防隊による防火寸劇や、はしご車の乗車体験、訓練車による放水体験を行い、多くの方から大火の記憶と教訓を改めて胸に刻んでいただくことができた。
 ・また、地元の建築士会が中心となった「糸魚川まちなみフォトコンテスト」、かわら版「HOPE糸魚川」の発行により、復興へ向かう街並みや被災された方々の思いを次世代に残すことができた。
 ・復興情報ホームページの開設から、1年が経過し、復興レポートなどコンテンツの蓄積と更新に努め、引き続き継続的に発信していく。

2 各施策の状況

(1) 施策一覧

施策名	進捗状況	(上段) うまくいっている点	今後の進め方など
		(下段) うまくいかなかった点	改善の方法など
① 防災とにぎわいの拠点施設の整備(再掲) (2-4)	○	・にぎわい創出広場の整備計画を具体化するなかで、大火の記憶をつなぐ防災(伝承)の機能については、大型防火水槽も活用できる広場の方で担うこととした。	・今後、にぎわい創出広場の管理運営計画の立案において、広場で担う伝承機能や活動の具体化を図る。
② こども消防隊の設置 (1-25)	○	・新入隊の14名を加えた53名で、概ね隔月ごとに訓練活動を実施したほか、隊員が市の防災行政無線で防火の呼びかけを行う取組も始めており、全市的な防災意識の啓発につなげることができた。	・新年度からは活動内容の企画にも子どもたちの意見を取り入れることで自主性も育んでいく。 ・市全域を対象に隊員を募集し、人数によっては複数回に分けての活動を計画する。
③ ホームページ等による復興情報の発信 (3-9)	○	・大火から2年となる日に「復興まち歩きの日2018」を開催し情報発信することができた。 ・ホームページと連動した「かわら版」の発行掲載では、被災された方などへのインタビューで“思い”を文字に残すことができたほか、こども消防隊の活動やまちのにぎわい創出に向けた市民参画の動きなどにスポットをあて、市内外へ復興していくまちへの関心を高めた。	・ホームページ等の電子媒体だけでなく、市内外でのイベントなどの機会をとらえ、記憶を風化させないよう継続的に取り組む。

施策名	進捗状況	(上段) うまくいっている点	今後の進め方など
		(下段) うまくいかなかった点	改善の方法など
④ 復興まちづくり版マンホール蓋への取替 (1-26)	○	・蓋のデザインを市民応募で決定することで、大火の記憶を伝承していく機運の盛り上げにつなげることができた。	・道路の美装化など他の工事と調整しながら計画的に更新を進める ・マンホールカードの登録申請をあわせて行い、カード収集目的でまちを訪れる人へのPRにもつなげる
⑤ 防火と大火の記憶を受け継ぐ植樹の促進 (再掲) (3-8)	○	(再掲のため省略)	

※状況項目：「◎」完了、「○」実施中・前倒し実施、「△」計画遅れ、「×」未着手、「－」計画前

～ 平成 30 年度 糸魚川市駅北復興まちづくり計画 ～

被災者関係者アンケート結果

1 被災者・関係者アンケートについて

市・関係団体による内部評価が適正かどうかを把握するとともに、被災者・関係者の意識を把握し、今後の施策に反映させていくことを目的に実施した。

対象者：被災者及び復興事業の関係者 202 人

回答者：67 人（回答率 33.2%）

内 容：6つのプロジェクトごとの5段階評価と自由記述

(1) 5 段階評価

取組が進んでいる、効果があがっている ⇒ 5 点

取組が進んでいない、効果があがっていない ⇒ 1 点

プロジェクト名	平均点
① 大火に負けない消防力の強化	3. 8
② 大火を防ぐまちづくり	3. 6
③ 糸魚川らしいまちなみの再生	2. 9
④ にぎわいのあるまちづくり	2. 6
⑤ 暮らしを支えるまちづくり	3. 5
⑥ 大火の記憶を次世代につなぐ	3. 3

※平均点は、回答いただいた評点の合計数を回答者数で割り算した数字です。

(2)自由記載（※カッコ内の数字はいただいた意見の数）

① 大火に負けない消防力の強化
・ 防火水槽や小口径ホースなどの取組への好評価（12） ・ 設備や器具の操作訓練の重要性についての提言（5） ・ 防火対策を市内の他地域にも広げるべきとの提言（4）
② 大火を防ぐまちづくり
・ 防災広場の維持管理や活用についての心配（5） ・ 道路拡幅や防災広場整備などの取組への好評価（4） ・ 市内の他地域における防災基盤整備についての提言（4）
③ 糸魚川らしいまちなみの再生
・ 雁木の連続性や従来の雁木との相違、被災を免れた本町通りとの統一感や調和を不安・疑問視する内容（11） ・ まだ取組が進んでいない、様子をみたいという内容（3） ・ 道路の美装化などの取組への好評価（3）
④ にぎわいのあるまちづくり
・ にぎわいづくりの具体的展望や戦略が見えない、今後の評価（7） ・ 若者の意見反映、働く場、集まる場の確保（3） ・ にぎわい創出広場に対する期待（3） ・ にぎわい拠点施設について十分な話合いと多角的検討の要望（2）
⑤ 暮らしを支えるまちづくり
・ 相談員や保健師の訪問、復興まちづくり情報センターの活動などへの好評価（7） ・ 買い物など日常生活の利便性や高齢でも安心して暮らせる環境への配慮（4） ・ 駅北復興住宅（交流スペース、訪問医療診療所）への期待（3）
⑥ 大火の記憶を次世代につなぐ
・ 継続的な取組の必要性、にぎわい創出広場での常設展示（4） ・ こども消防隊の活動への疑問や要望（3）、感謝と応援（1）
⑦ その他
・ 各種の支援に対しての感謝（8） ・ スーパーや喫茶などの要望（3） ・ にぎわい拠点施設について、具体的な内容が示されていない（2）

糸魚川市駅北復興まちづくり計画

～カタイ絆でよみがえる笑顔の街道糸魚川～

第 2 回変更（案）

平成 31 年 3 月



糸魚川市

○変更（案）のポイント

- 1 評価に伴う事業スケジュールの変更
- 2 「防災とにぎわい拠点施設」における大火の記憶伝承機能を「にぎわい創出広場」に移行

○目 次

平成 30 年度評価 糸魚川市駅北復興まちづくり計画 変更（案）箇所一覧	・ ・ ・	1
第 1 章、第 2 章	（変更が無いため省略）	
第 3 章 復興まちづくりに向けて	・ ・ ・	3
第 4 章 重点プロジェクト	・ ・ ・	10
第 5 章 取り組むべき施策	・ ・ ・	17
第 6 章 進捗管理	（変更が無いため省略）	

第 3 章 復興まちづくりに向けて

変更項目	変更内容	理 由
イメージ 図の修正	本文、イメージ図内の字句修正	大火の記憶伝承機能を「にぎわい創出広場」に移行するため

第 4 章 重点プロジェクト

2 大火を防ぐまちづくりプロジェクト

変更項目	変更内容	理 由
計画スケ ジュール	④防災機能を備えた広場の整備 ・工事の期間を 2019 年度まで延長	無電柱化事業との工程調整が必要なため（2 か所のうち 1 部）

4 にぎわいのあるまちづくりプロジェクト

変更項目	変更内容	理 由
主な施策	①防災とにぎわいの拠点施設の整備 ・施策名称を「にぎわいの拠点施設の整備（公的サービス提供機能などを検討）」に修正	大火の記憶伝承機能を「にぎわい創出広場」に移行するため
計画スケ ジュール	①防災とにぎわいの拠点施設の整備 ・全体的なスケジュールを見直し、工事を 2021 年度以降に修正	施設機能の検討に時間を要しているため
	⑥海望施設の検討 ・全体的なスケジュールを見直し、整備案の検討を 2020 年度以降に修正	事業条件の整理や拠点施設等との関係性の整理が必要なため

6 大火の記憶を次世代につなぐプロジェクト

変更項目	変更内容	理 由
目的・主 な施策・ 計画スケ ジュール	①防災とにぎわいの拠点施設の整備 ・施策を「にぎわい創出広場の整備（大火の記憶を伝える防災メモリアル機能を導入）」に修正、スケジュールを置き換え	大火の記憶伝承機能を「にぎわい創出広場」に移行するため

第5章 取り組むべき施策

変更項目	変更内容	理 由
事業年度	(1- 2) 防災機能を備えた広場の整備 (1-12) 融雪揚水の消防水利への活用 (1-19) 関係機関、団体との応援協定の締結 (2- 4) 防災とにぎわいの拠点施設の整備 (2- 8) 歴史ある酒蔵、割烹の再建支援 (2-18) 糸魚川市美術展覧会の開催 (3- 4) 道路側溝の改良事業	無電柱化事業との工程調整が必要なため延長 他工事との工程調整のため延長 取組を継続したいため延長 機能検討に時間を要するため延長 取組を継続したいため延長 代替施策が実施されたため短縮 早期に完了したため短縮
施策名 施策概要	(2- 4) 防災とにぎわいの拠点施設の整備 ・ 施策名の変更 ・ 「復興のシンボルとして、大火の記憶を伝える防災メモリアル機能、」を削除 (2- 5) にぎわい創出広場の整備 ・ 「大火の記憶を伝承し、防災活動や防災教育・啓発の場とする」を追加 (2-30) 官民連携による事業の推進 ・ 「防災とにぎわいの拠点施設」の施策名の修正	大火の記憶伝承機能を「にぎわい創出広場」に移行するため

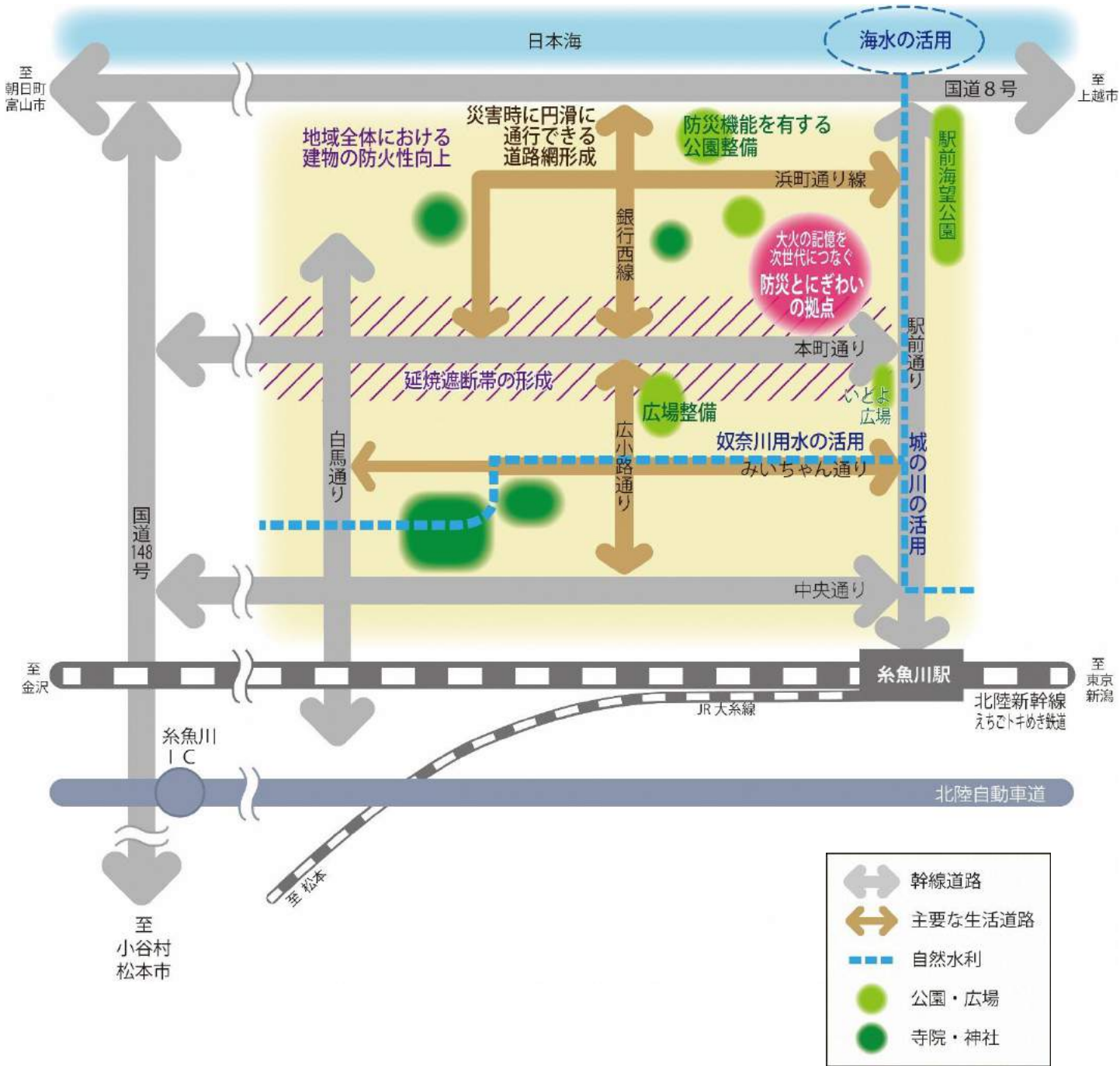
第3章 復興まちづくりに向けて

方針①災害に強いまち

「大火を二度と繰り返さない」災害に強い安全な市街地再生に向け、道路の拡幅や防災公園の整備、建築物の不燃化などを進めるとともに、消防水利をはじめとする消防基盤の拡充・整備を図ります。

また、常備消防や消防団体制の強化、自主防災組織の充実、広域道路ネットワークを利用した応援体制の強化などをあわせて行うことで、総合的に地域の防災力を高めていきます。

■「災害に強いまち」づくりに向けた導入機能と配置イメージ

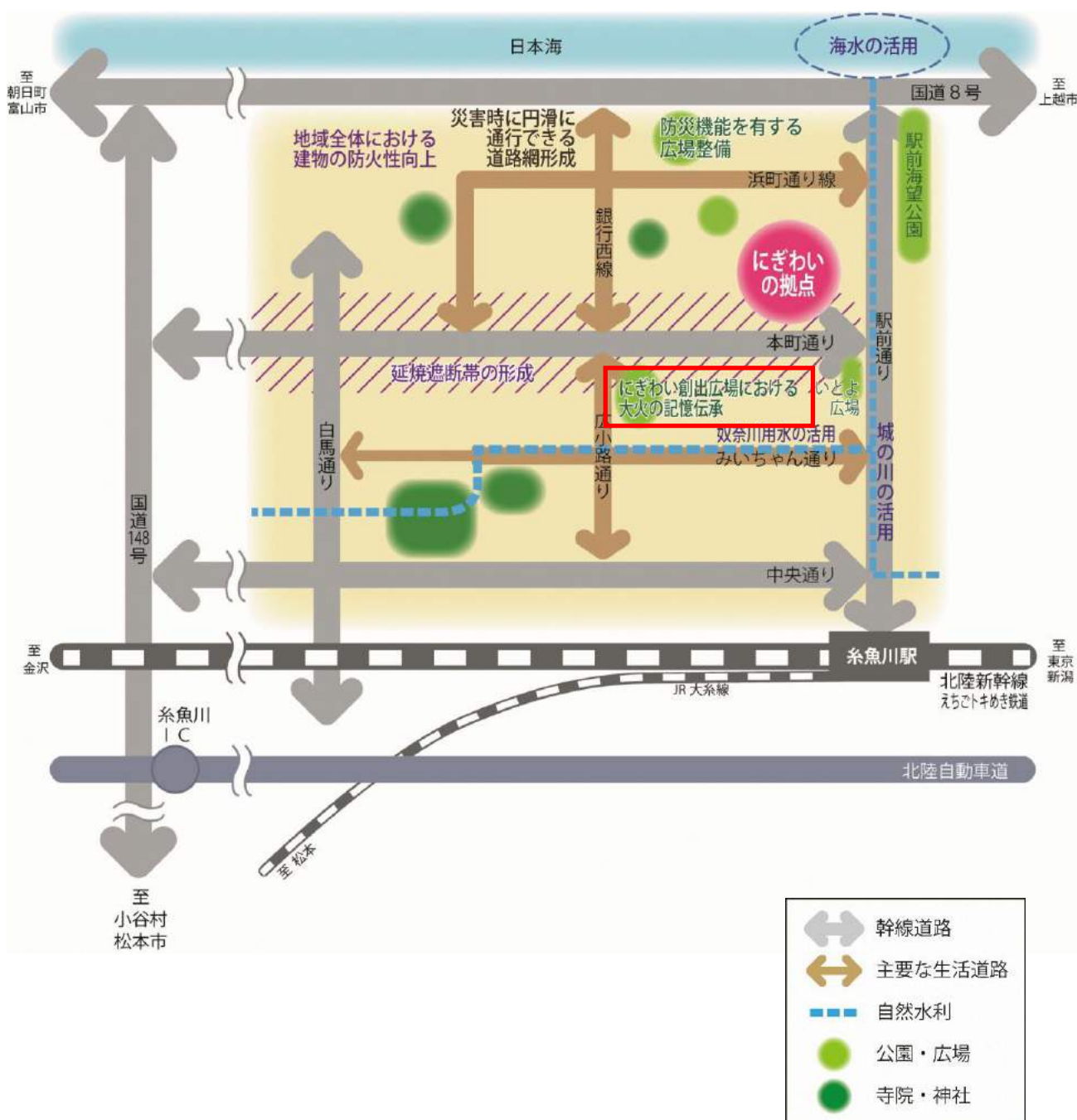


方針①災害に強いまち

「大火を二度と繰り返さない」災害に強い安全な市街地再生に向け、道路の拡幅や防災広場の整備、建築物の不燃化などを進めるとともに、消防水利をはじめとする消防基盤の拡充・整備を図ります。

また、常備消防や消防団体制の強化、自主防災組織の充実、広域道路ネットワークを利用した応援体制の強化などをあわせて行うことで、総合的に地域の防災力を高めていきます。

■「災害に強いまち」づくりに向けた導入機能と配置イメージ



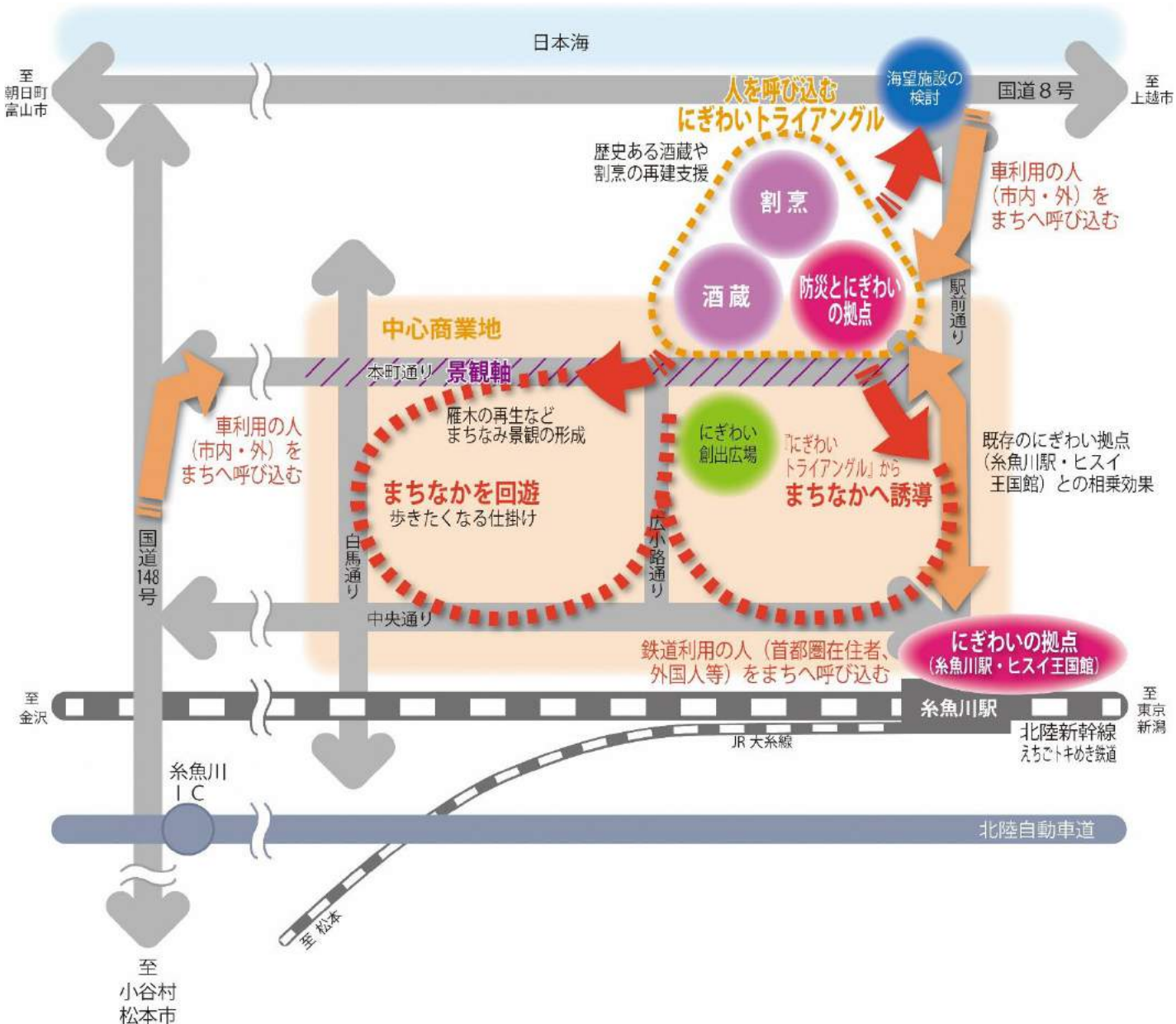
方針② にぎわいのあるまち

人々が集い憩う中心市街地としてのにぎわいと活力を創出するために、人口減少や持続可能な運営に配慮しながら、防災とにぎわい拠点施設やにぎわい創出広場の整備、海望施設や街なか駐車場の適正な規模や位置について検討を進めます。

また、事業再建や起業・創業、雁木の再生など糸魚川らしいまちなみ景観の形成、イベントの継続的な実施や個店の魅力アップなどの取組とこれらを担う人材の育成を推進します。

これらの取組により、北陸新幹線、北陸自動車道、国道や今後整備が期待される松本糸魚川連絡道路など広域から人を誘客できる交通結節点としての利便性を生かし、商店街全体を歩いて楽しめるような民間主体によるにぎわいの創出を図ります。

■「にぎわいのあるまち」づくりに向けた導入機能と配置イメージ



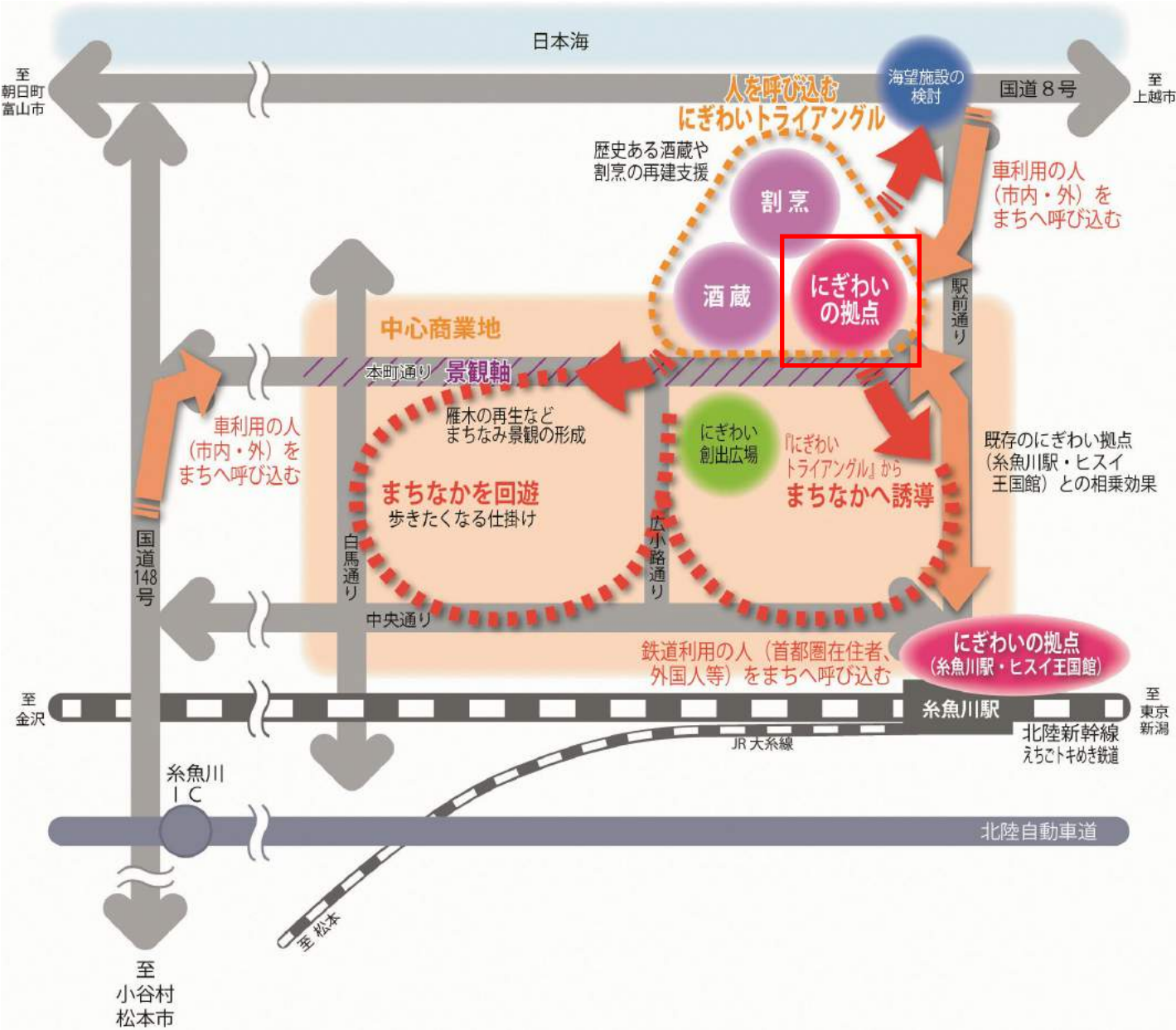
方針② にぎわいのあるまち

人々が集い憩う中心市街地としてのにぎわいと活力を創出するために、人口減少や持続可能な運営に配慮しながら、**防災と**にぎわい拠点施設やにぎわい創出広場の整備、海望施設や街なか駐車場の適正な規模や位置について検討を進めます。

また、事業再建や起業・創業、雁木の再生など糸魚川らしいまちなみ景観の形成、イベントの継続的な実施や個店の魅力アップなどの取組とこれらを担う人材の育成を推進します。

これらの取組により、北陸新幹線、北陸自動車道、国道や今後整備が期待される松本糸魚川連絡道路など広域から人を誘客できる交通結節点としての利便性を生かし、商店街全体を歩いて楽しめるような民間主体によるにぎわいの創出を図ります。

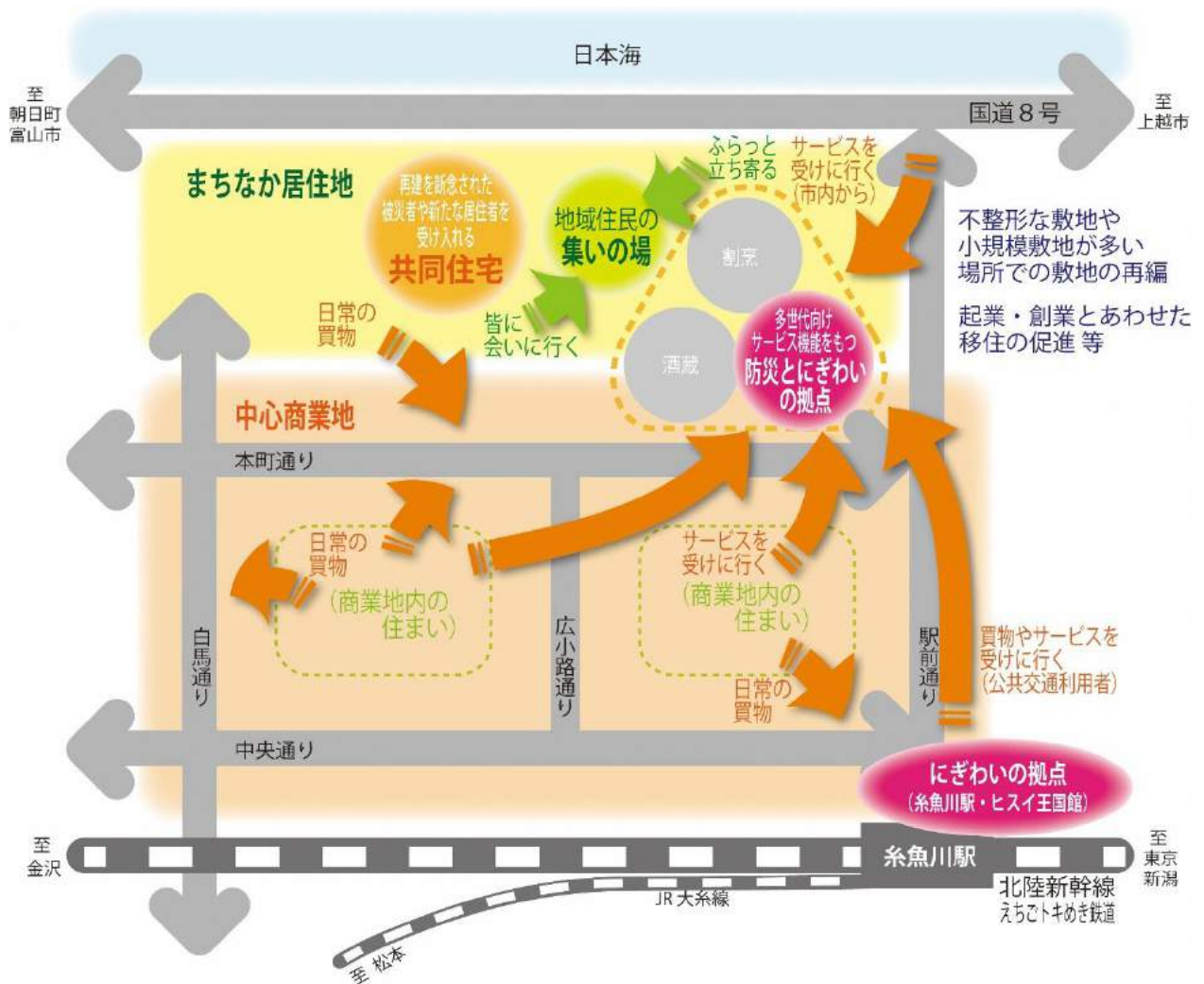
■「にぎわいのあるまち」づくりに向けた導入機能と配置イメージ



方針③ 住み続けられるまち

被災前の人口規模を回復し、将来にわたり地域の活力を維持するため、多様な住宅の供給や公園等の居住環境の整備を進めるとともに、子育てや高齢者サービスの充実や住民による地域活動の支援、起業・創業とあわせた移住の促進等により、多世代が安心して住み続けられる便利で暮らしやすいまちを目指します。

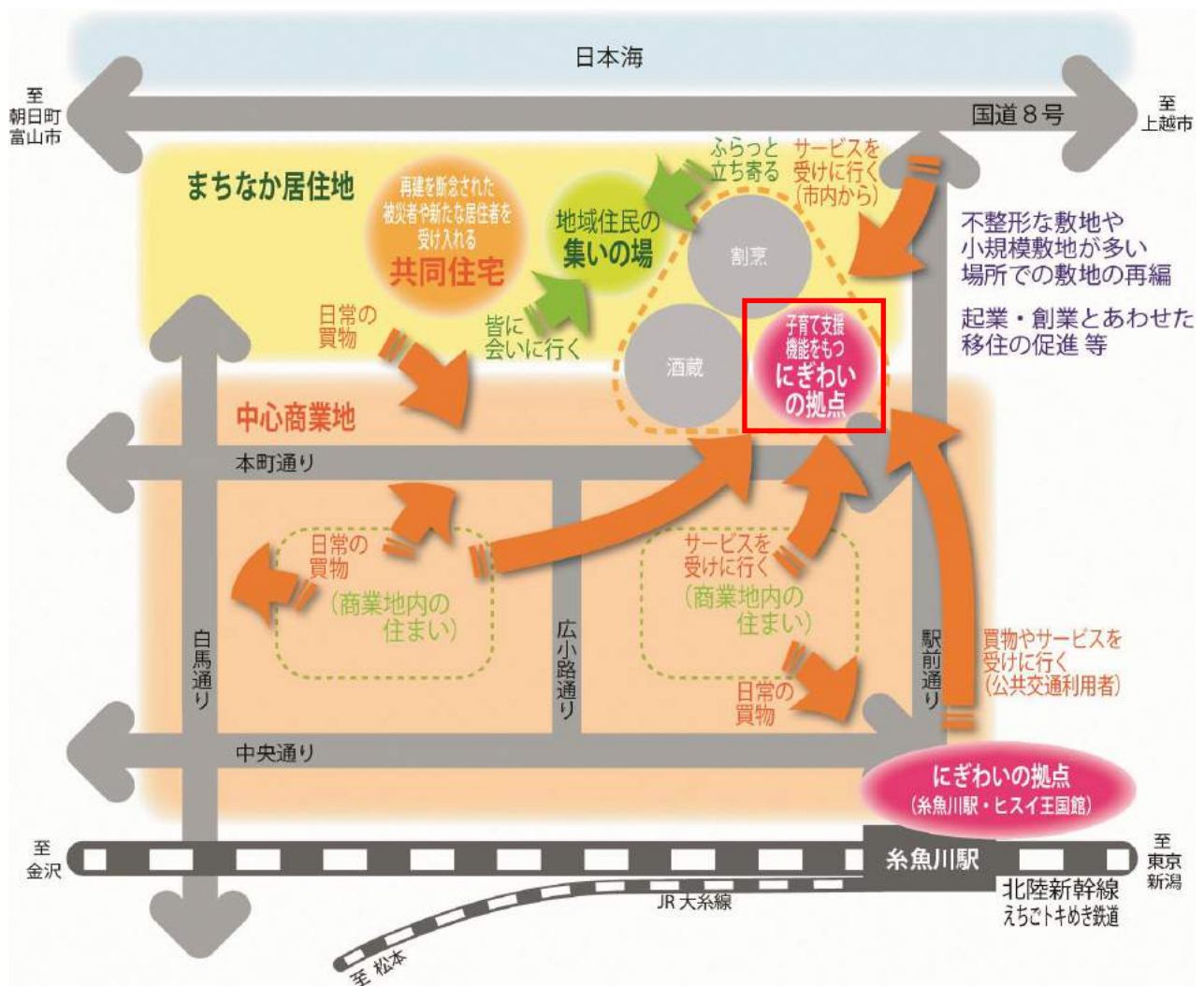
■「住み続けられるまち」づくりに向けた導入機能と配置イメージ



方針③ 住み続けられるまち

被災前の人口規模を回復し、将来にわたり地域の活力を維持するため、多様な住宅の供給や公園等の居住環境の整備を進めるとともに、子育てや高齢者サービスの充実や住民による地域活動の支援、起業・創業とあわせた移住の促進等により、多世代が安心して住み続けられる便利で暮らしやすいまちを目指します。

■「住み続けられるまち」づくりに向けた導入機能と配置イメージ



第4章 重点プロジェクト

4-2 大火を防ぐまちづくりプロジェクト

目 的	大火の拡大を防ぐため、本町通りを延焼遮断帯として機能させるとともに、地区全体の建築物の不燃化を促進します。また、市道の拡幅や防災上有効な公園等の整備などにより、延焼の拡大を防止し、市民と共に他の災害にも強いまちをつくります。
主 な 施 策	① 本町通りにおける延焼遮断帯の形成 (1-6) ② 木造の建築物が密集する地域における建築物の不燃化に対する支援 (1-7) ③ 防災機能を高める市道の拡幅 (1-1) ④ 防災機能を備えた広場の整備 (1-2) ⑤ 延焼の拡大を防ぐ植栽・植樹の促進 (3-8) ⑥ 被災地域における敷地再編による木造の建築物が密集する地域の解消 (3-3) 【延焼遮断帯のイメージ】 一定範囲の中にある建物の不燃化を促進 ※施策名の末尾 () は第5章の施策番号
実 施 主 体	住民、事業者、市(消防団)、本町通り商店街振興組合、にいがた緑の百年物語緑化推進委員会

■計画スケジュール

年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度
施策名	計画期	整備期			展開期
① 本町通りにおける延焼遮断帯の形成	要綱等作成～都市計画手続	都市計画決定～運用開始・建築			
② 木造の建築物が密集する地域における建築物の不燃化に対する支援	制度内容・検討	不燃化への支援			
③ 防災機能を高める市道の拡幅	用地買収・設計	工事			
④ 防災機能を備えた広場の整備	用地買収・設計	工事			
⑤ 延焼の拡大を防ぐ植栽・植樹の促進	場所等の検討	被災地内の植樹活動			
⑥ 被災地域における敷地再編による木造の建築物が密集する地域の解消	事業認可手続	換地処分			

※ 計画スケジュールは、現段階で想定する手順を示したものです。

4-2 大火を防ぐまちづくりプロジェクト

目 的	大火の拡大を防ぐため、本町通りを延焼遮断帯として機能させるとともに、地区全体の建築物の不燃化を促進します。また、市道の拡幅や防災上有効な公園等の整備などにより、延焼の拡大を防止し、市民と共に他の災害にも強いまちをつくります。
主 な 施 策	① 本町通りにおける延焼遮断帯の形成 (1-6) ② 木造の建築物が密集する地域における建築物の不燃化に対する支援 (1-7) ③ 防災機能を高める市道の拡幅 (1-1) ④ 防災機能を備えた広場の整備 (1-2) ⑤ 延焼の拡大を防ぐ植栽・植樹の促進 (3-8) ⑥ 被災地域における敷地再編による木造の建築物が密集する地域の解消 (3-3) 【延焼遮断帯のイメージ】 一定範囲の中にある建物の不燃化を促進 ※施策名の末尾 () は第5章の施策番号
実 施 主 体	住民、事業者、市(消防団)、本町通り商店街振興組合、にいがた緑の百年物語緑化推進委員会

■計画スケジュール

年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度
施策名	計画期	整備期			展開期
① 本町通りにおける延焼遮断帯の形成	要綱等作成～都市計画手続	都市計画決定～運用開始・建築			
② 木造の建築物が密集する地域における建築物の不燃化に対する支援	制度内容・検討	不燃化への支援			
③ 防災機能を高める市道の拡幅	用地買収・設計	工事			
④ 防災機能を備えた広場の整備	用地買収・設計	工事			
⑤ 延焼の拡大を防ぐ植栽・植樹の促進	場所等の検討	被災地内の植樹活動			
⑥ 被災地域における敷地再編による木造の建築物が密集する地域の解消	事業認可手続	換地処分			

※ 計画スケジュールは、現段階で想定する手順を示したものです。

4-4 にぎわいのあるまちづくりプロジェクト

目 的	中心市街地のにぎわいを高めるため、事業者の早期再建を支援するとともに、若者や子育て世代をはじめとする市民や地域住民が集いたくなるまちづくりを推進することで、来訪者の増加や新たな事業者の参入を促進します。
主 な 施 策	① 防災とにぎわいの拠点施設の整備 (2-4) (大火の記憶を伝える防災メモリアル機能、公的サービス提供機能などを検討) ② にぎわい創出広場の整備 (2-5) ③ 事業再建支援策の拡充とU I ターン創業の促進 (2-1) ④ まちづくりを担う人材の育成 (2-29) ⑤ 日本海と海の幸を生かした誘客の強化 (2-19) ⑥ 海望施設の検討 (2-6)
※施策名の末尾()は第5章の施策番号	 にぎわいの拠点施設 (御殿堀: 山形県山形市)  にぎわい創出広場 (仮設整備)
実 施 主 体	事業者、商店街組合、市、商工会議所、観光協会、北アルプス日本海広域観光連携会議、金融機関、大学

■計画スケジュール

年度 施策名	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度
	計画期	整備期			展開期
①防災とにぎわいの拠点施設の整備	機能の検討 運営の検討	基本構想 基本計画	実施設計 工事	工事	供用開始
②にぎわい創出広場の整備	機能の検討 運営の検討	計画・設計 工事	工事	供用開始	
③事業再建支援策の拡充とU I ターン創業の促進	事業再建補助金の拡充				
	創業セミナーやビジネスコンテストの開催				
④まちづくりを担う人材の育成	まちづくり団体の組織化		まちづくり団体の活動支援	自立的な活動展開	
	地域リーダー育成、若者のまちづくり活動への支援				
⑤日本海と海の幸を生かした誘客の強化	ツアー企画・実施				
⑥海望施設の検討	機能の検討 運営の検討	基本構想 基本計画	実施設計	工事	供用開始

※ 計画スケジュールは、現段階で想定する手順を示したものです。

4-4 にぎわいのあるまちづくりプロジェクト

目的	中心市街地のにぎわいを高めるため、事業者の早期再建を支援するとともに、若者や子育て世代をはじめとする市民や地域住民が集いたくなるまちづくりを推進することで、来訪者の増加や新たな事業者の参入を促進します。
主な施策	① 防災とにぎわいの拠点施設の整備 (2-4) (大火の記憶を伝える防災メモリアル機能、公的サービス提供機能などを検討) ② にぎわい創出広場の整備 (2-5) ③ 事業再建支援策の拡充とU I ターン創業の促進 (2-1) ④ まちづくりを担う人材の育成 (2-29) ⑤ 日本海と海の幸を生かした誘客の強化 (2-19) ⑥ 海望施設の検討 (2-6)
※施策名の末尾()は第5章の施策番号	 にぎわいの拠点施設 (御殿塚：山形県山形市)  にぎわい創出広場 (仮設整備)
実施主体	事業者、商店街組合、市、商工会議所、観光協会、北アルプス日本海広域観光連携会議、金融機関、大学

■計画スケジュール

年度 施策名	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度
	計画期	整備期		展開期	
① 防災と にぎわいの拠点施設の整備	機能の検討 運営の検討	基本構想 基本計画	設計	工事	
② にぎわい創出広場の整備	機能の検討 運営の検討	計画・設計 工事	工事	供用開始	
③ 事業再建支援策の拡充とU I ターン創業の促進	事業再建補助金の拡充	創業セミナーやビジネスコンテストの開催			
④ まちづくりを担う人材の育成	まちづくり団体の組織化	まちづくり団体の活動支援	自主的な活動展開		
⑤ 日本海と海の幸を生かした誘客の強化	ツアー企画・実施				
⑥ 海望施設の検討	機能の検討 運営の検討	事業条件整理 (管理者協議等)	拠点施設等との関係をふまえた整備案の検討	基本構想 基本計画	

※ 計画スケジュールは、現段階で想定する手順を示したものです。

4-6 大火の記憶を次世代につなぐプロジェクト

目的	大火の記録を後世に伝えるために、防災とにぎわい拠点施設に防災メモリアル機能を導入し、防災活動拠点や防災教育・啓発の場とするとともに、被災地を中心に大火の記憶を伝承するツール(仕掛け)づくりを推進します。
主な施策	① 防災とにぎわいの拠点施設の整備(再掲)(2-4) (大火の記憶を伝える防災メモリアル機能、公的サービス提供機能などを検討) ② こども消防隊の設置(1-25) ③ ホームページ等による復興情報の発信(3-9) ④ 復興まちづくり版マンホール蓋への取替(1-26) ⑤ 防火と大火の記憶を受け継ぐ植樹の促進(再掲)(3-8)
※施策名の末尾()は第5章の施策番号	 放水訓練 (糸魚川こども消防隊)  糸魚川市 駅北大火の記憶  1. 大きな被害をもたらした大火 強い竜巻が来た12月22日 1964年(昭和39年)12月22日、午後1時20分ごろ、市内 を襲った強烈な竜巻が大きな被害をもたらした。直撃は糸魚川市の 中心部である。被災地は糸魚川市である。この日の糸魚川市は 市内の大半は、竜巻の被害で壊滅的な被害を受けて日本列島の 随分ずいぶん復興の途程に達している。市内には、この日を 「山の日」「復興の日」「山の日」の風を呼び、注意を促す思い 入れがあるという。『復興の記憶』、『山の日』の冊子 は、大火の記憶を伝える役割に期待されている。 こども向け副読本
実施主体	住民、自治会、市(消防団)、にいがた緑の百年物語緑化推進委員会

■計画スケジュール

年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度
施策名	計画期	整備期			展開期
①防災とにぎわいの拠点施設の整備（再掲）	機能の検討 運営の検討	基本計画	実施設計 工事	工事	供用開始
②こども消防隊の設置	検討 発足	こども消防隊活動			
③ホームページ等による復興情報の発信	ホームページ開設 1年記録誌作成	ホームページによる情報の発信			復興記録誌 作成
④復興まちづくり版マンホール蓋への取替	デザイン検討	蓋取替え工事			
⑤防火と大火の記憶を受け継ぐ植樹の促進（再掲）	場所等の 検討	被災地内の植樹活動			

※ 計画スケジュールは、現段階で想定する手順を示したものです。

4-6 大火の記憶を次世代につなぐプロジェクト

目的	大火の記録を後世に伝えるために、 にぎわい創出広場 に防災メモリアル機能を導入し、防災活動拠点や防災教育・啓発の場とするとともに、被災地を中心に大火の記憶を伝承するツール(仕掛け)づくりを推進します。
主な施策	① にぎわい創出広場の整備(再掲) (2-5) (大火の記憶を伝える防災メモリアル機能を導入) ② こども消防隊の設置 (1-25) ③ ホームページ等による復興情報の発信 (3-9) ④ 復興まちづくり版マンホール蓋への取替 (1-26) ⑤ 防火と大火の記憶を受け継ぐ植樹の促進 (再掲) (3-8)
※施策名の末尾()は第5章の施策番号	 放水訓練 (糸魚川こども消防隊)  糸魚川市 駅北大火の記憶  1. 大きな被害をもたらした大火 強い竜巻が来た12月22日 1974年12月22日(昭和49年)12月22日、午後1時20分ごろ、市内 計1丁3区画にわたる約100戸の住宅が燃え尽きた。原因は大型トラック の暴走による火災と見られる。被災地は糸魚川市である。この日の糸魚川 市の状況は、震災(1995年)の被災地と見比べると、日本各地にも 見られる「復興まちづくり」の取り組みが、復興まちづくりの 「復興まちづくり」の取り組みが、復興まちづくりの 「復興まちづくり」の取り組みが、復興まちづくりの こども向け副読本
実施主体	住民、自治会、市(消防団)、にいがた緑の百年物語緑化推進委員会

■計画スケジュール

年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度
施策名	計画期	整備期	整備期	整備期	展開期
①にぎわい創出広場の整備(再掲)	機能の検討 運営の検討	計画・設計 工事	工事	供用開始	
②こども消防隊の設置	検討 発足	こども消防隊活動			
③ホームページ等による復興情報の発信	ホームページ開設 1年記録誌作成	ホームページによる情報の発信			復興記録誌 作成
④復興まちづくり版マンホール蓋への取替	デザイン検討	蓋取替え工事			
⑤防火と大火の記憶を受け継ぐ植樹の促進(再掲)	場所等の 検討	被災地内の植樹活動			

※ 計画スケジュールは、現段階で想定する手順を示したものです。

第5章 取り組むべき施策

第5章 取り組むべき施策

変更のある施策のみ抜粋

施策名	施策概要	事業主体	事業年度	重点P
(1-2) 防災機能を備えた広場の整備	災害時における一時避難や救護活動の場としての防災機能を備える広場を整備する。	市	2017 - 2018 2019	2
(1-12) 融雪揚水の消防水利への活用	道路融雪の揚水（消雪パイプ）を消防水利の補給水として活用する。	市	2017 - 2018 2020	
(1-19) 関係機関、団体との応援協定の締結	県外消防本部、地元業者等と相互応援協定を締結し、迅速な対応と消防防災対策を円滑に行う。また、市外団体との大火に関する研究・連携の協定等を検討する。	市	2017 - 2018 2021	1
(2-4) 防災と にぎわいの拠点施設の整備	復興のシンボルとして、大火の記憶を伝える防災メモリアル機能、 子育ての相談窓口など暮らしを支える公共的なサービス機能を導入し、市内外の交流拠点の整備を検討する。	商工会議所、観光協会、商店街組合、各種団体、市	2017 - 2020 2021	4 6
(2-5) にぎわい創出広場の整備	にぎわいの創出を目指して、起業を希望する者などが気軽に開店できる環境と、人が集まる広場の 整備を検討する。 を整備するとともに大火の記憶を伝承し、防災活動や防災教育・啓発の場とする。	商工会議所、観光協会、商店街組合、各種団体、市	2017 -2019	4
(2-8) 歴史ある酒蔵、割烹の再建支援	歴史ある酒蔵、割烹の再建にあたり、回遊性を高めるための施設整備や景観形成などの公共性の高い取組を支援する。	事業者、市	2017 - 2018 2021	
(2-18) 糸魚川市美術展覧会の開催	市展で、大火で焼失したまちなみを思いおこす作品（絵画、写真）を募集・展示する。	市	2017 - 2019 2018	
(2-30) 官民連携による事業の推進	防災と にぎわいの拠点施設やにぎわい創出広場等の整備や運営に際し、地域の企業、金融機関、行政等により、官民連携事業を推進する体制づくりを行う。	各種団体、事業者、金融機関、市	2017 -2021	
(3-4) 道路側溝の改良事業	道路側溝を改良し、歩行者が安全に通行できる歩道帯を確保する。	市	2017 - 2019 2018	

注：重点Pの数字は、第4章における重点プロジェクトの番号です。



復興まちづくり版マンホール蓋

まちを歩いて目にするたびに大火の記憶をふり返ってもらおうと被災地内のマンホール蓋は、復興まちづくり版のデザインがあしらわれています。

下水道の蓋は本町通りで受け継いでいきたい雁木のあるまちなみが、大火後に新しく設置した防火水槽の蓋は消防服を着た「ジオまる・ぬーな」のデザインがあしらわれ、まちを訪れる人を迎えてくれます。

糸魚川市駅北復興まちづくり計画

平成30年度 事業の実施概要

■目次

資料は、6つの重点プロジェクトごとに、各施策の実施概要について記載しています。

・ 糸魚川市駅北大火 被災者の状況	… 1ページ
・ 大火に負けない消防力の強化	… 2.3ページ
・ 大火を防ぐまちづくり	… 4.5ページ
・ 糸魚川らしいまちなみの再生	… 6.7ページ
・ にぎわいのあるまちづくり	… 8.9ページ
・ 暮らしを支えるまちづくり	… 10.11ページ
・ 大火の記憶を次世代につなぐ	… 12ページ

平成31年3月



糸魚川市

はじめに 糸魚川市駅北大火 被災者の状況

①被災者の状況

※H31.3.1現在

被災者数 145世帯 260人

居住者り災 108世帯 223人 ※火災時に居住していた方

- ①被災地内で再建済み 50世帯 115人
- ②被災地内で戸建て再建
(現在は仮住まい) 3世帯 5人
- ③復興市営住宅に入居
(現在は仮住まい) 17世帯 20人
- ④被災外で再建済み 33世帯 63人
- ⑤被災地外で再建意向
(現在は仮住まい) 1世帯 1人
- ⑥転出(転居) 9世帯 10人
- ⑦死亡 8世帯 9人

※同一世帯で状況が異なる 場合もあるため世帯は合計に一致しない

被災地内居住見込

- ・世帯 70世帯/108世帯=64.8%
- ・人数 140/223人=62.8% 【うち①115人(82.1%)再建済み】

②+③+⑤ 仮住まい中の方 21世帯 26人(11.7%)

所有者り災 37世帯 37人

※建物所有のみの方

②被災事業者の状況

※H31.3.1現在

被災事業者数 56事業所

- ①被災地内で営業中 18事業所
(うち部分焼等で大火直後から営業 9事業所)
(うち全焼で大火後に再建 9事業所)
- ②被災地内で再建の意向 4事業所
(うち工事中 4事業所)
- ③被災地外で営業の意向 24事業所
(うち被災地外で再建済み営業中 22事業所)
(うち被災地外で今後再建 現在仮設営業 2事業所)
- ④未定 3事業所
- ⑤廃業 7事業所

被災地内再建・営業見込

22事業所/56事業所=39.3%

現在の事業所の営業割合(本設・仮設含む)

45事業所/56事業所=80.4%

1. 大火に負けない消防力の強化

①住宅用火災警報器(連動型含む)の設置推進

(1)住宅用火災警報器(一般型)と消火器の更新、設置に対する補助制度を創設(H30年度のみ 2,000円上限/世帯)

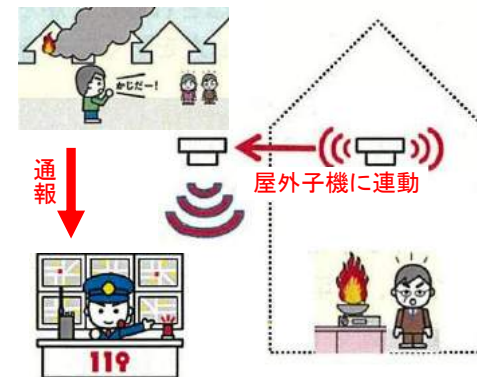
※H31.2月末現在 補助券1,555枚利用

(2)連動型は、H29年度国の検証事業結果をふまえ、屋外警報タイプによるモデル事業を立案。

※H31年度から実施予定



①-(1)割引補助券(サンプル)



①-(2)屋外警報のイメージ

②初期消火体制の強化

(1)40ミリ小口径ホースの配備を開始(H30.10から)

※全体計画:392/1075か所 H30年度実施264/392か所(67%)

(2)防災訓練車両の導入(H30.11) ※県内では初

※駅北大火2年事業でお披露目、訓練での使用を開始



②-(1)40ミリホース配備状況



②-(2)防災訓練車両による訓練

③常備消防及び消防団の初動体制の強化

(1)常備消防職員の定数検討、職員募集説明会への参加(H31.2)

(2)糸魚川、能生、青海の3方面隊との合同訓練

※2回実施(H30.9、H31.2)

(3)糸魚川市消防団市役所分団の設立

※45歳以下の職員21人で発足(H30.11)



③-(2)消防団との合同訓練



③-(3)市役所分団の初団式

1. 大火に負けない消防力の強化

④関係機関、団体との応援協定の締結

(1)応援協定の新規締結

※5件(地図製品、段ボールベツト2社、バス車両による避難2社)

(2)新たに「協定締結団体連絡会議」を設置し、連携を強化

※H31.2現在 45件61者と協定中

⑤強風時における飛び火対応の強化

(1)延焼シミュレーターを活用した訓練の実施

(2)高所監視施設の指定(12か所)

⑥大型防火水槽の設置

(1)にぎわい創出広場(200㎡)、海望公園駐車場(100㎡)

※2基の整備完了(連結送水管はH31年度以降)



にぎわい創出広場 (200㎡)



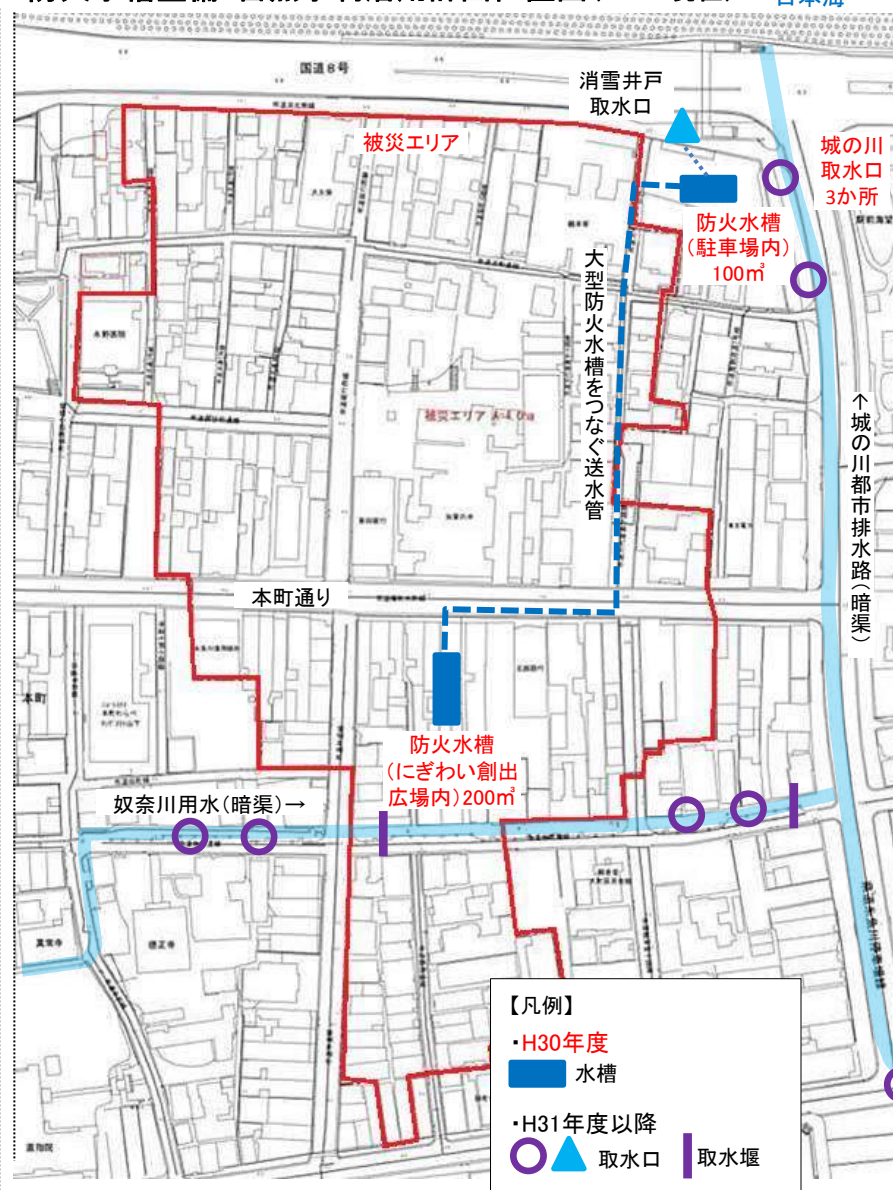
海望公園駐車場 (100㎡)

⑦海水や用水など自然水利の活用

(1)奴奈川用水、城の川排水路(暗渠)における取水口設置

※7か所(H31年度から着手)

防火水槽整備・自然水利活用計画位置図(H31.2現在) 日本海



2. 大火を防ぐまちづくり

①本町通りにおける延焼遮断帯の形成

- (1)建築費用の一部を助成(H29.9)
- (2)沿線の建物について準耐火建築物以上として条例化(H30.1)
- ※申請13件/15件(本町通り沿い再建見込み) H30.12月末現在



▲延焼遮断帯のイメージ

②木造の建築物が密集する地域における建築物の不燃化に対する支援

- (1)本町通り沿線以外(重点地域)は、市独自の防火仕様を推奨
- (2)建築費用の一部助成を開始(H29.9)

※申請29件/31件(重点地域再建見込み) H30.12月末現在

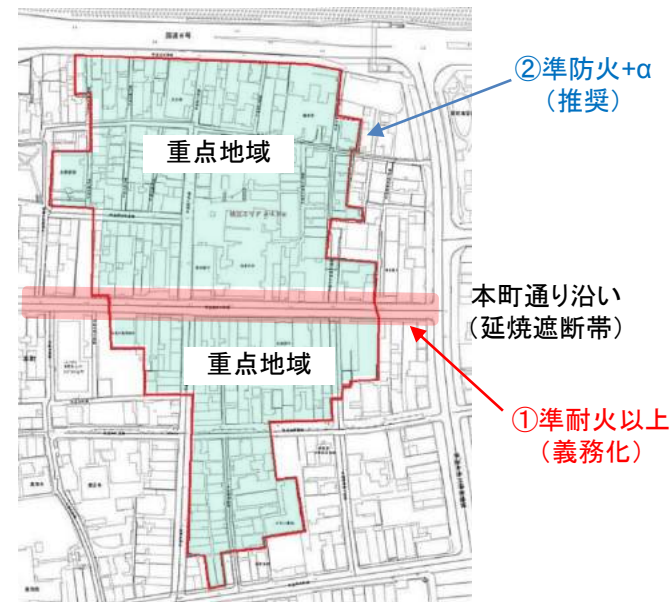
(参考)木造住宅密集地区指定に基づくモデル事業地区の選定

※16地区指定 H30年度モデル事業地区(3地区)



◀モデル事業地区における
地区防災プラン作成のため
の地区内巡視

不燃化促進事業区域図



①本町通り沿線

- ・道路境界から奥行12mの範囲の建物について準耐火又は耐火建築物とする
- ・建築物の延べ面積に応じた金額を助成



②重点地域

- ・外壁及び軒裏の全てを防火構造とする
- ・法令で防火構造としない部分の経費全額を助成(上限30万円)

2. 大火を防ぐまちづくり

③防災機能を高める市道の拡幅

- (1)避難や消防救急車両の通行を円滑にするため原則6mに拡幅
 ※計画8路線完了（一部を除く）



火元付近の市道藪西通り線

④防災機能を備えた広場の整備

- (1)8か所（約2,800㎡）の設計・工事を実施
 ※計画8か所中6か所完了（2か所のうち一部はH31年度）



◀ 大町仲町市民公園には防災備蓄倉庫とマンホールトイレを併設

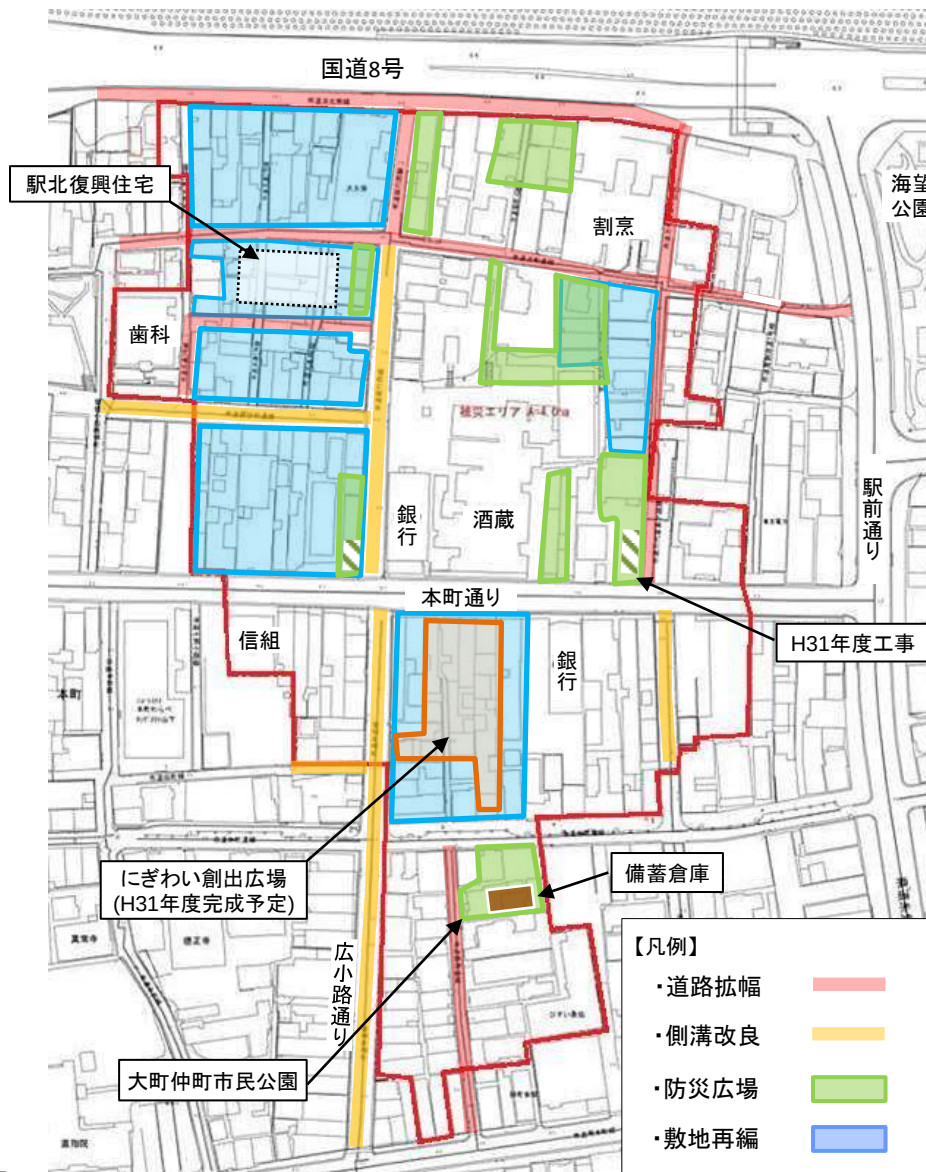
⑤延焼の拡大を防ぐ植栽・植樹の促進

- (1)景観不燃化ガイドラインで個人再建での緑化を位置付け
 (2)④の防災広場の整備に併せて植樹を推進

⑥被災地域における敷地再編による木造の建築物が密集する地域の解消

- (1)5地区の土地区画整理事業を完了（H30.6完了）

大火を防ぐまちづくり事業計画位置図（H31.2現在）



3. 糸魚川らしいまちなみ再生

①雁木再生への支援

(1)雁木の建築に要する費用の一部助成を開始(H29.9)

※助成制度利用:4件

(2)景観不燃化ガイドラインを改訂(H30.5)

※母屋と一体でないタイプの雁木を追加し助成対象に

(3)広場に面する箇所における市整備分の実施

※市整備分:5か所中1か所完了(H30.12)

②地場産材等を活用した復興モデル住宅の推奨、支援

(1)糸魚川産木材を使用した建築費の一部を助成

※助成制度利用:29件 (H31.2現在)

(2)地元建築士会によるフォトコンテストの実施(H30.12)

③雁木のあるまちなみと調和する住宅や店舗の建築促進、支援

(1)景観不燃化ガイドラインを改訂(H30.5)

※建物の道路に面する向き、格子等について要件を緩和

(2)景観への取組に対する助成を開始(H29.9)

※制度利用:22件 (H31.2現在)



▲①-(1)個人再建雁木

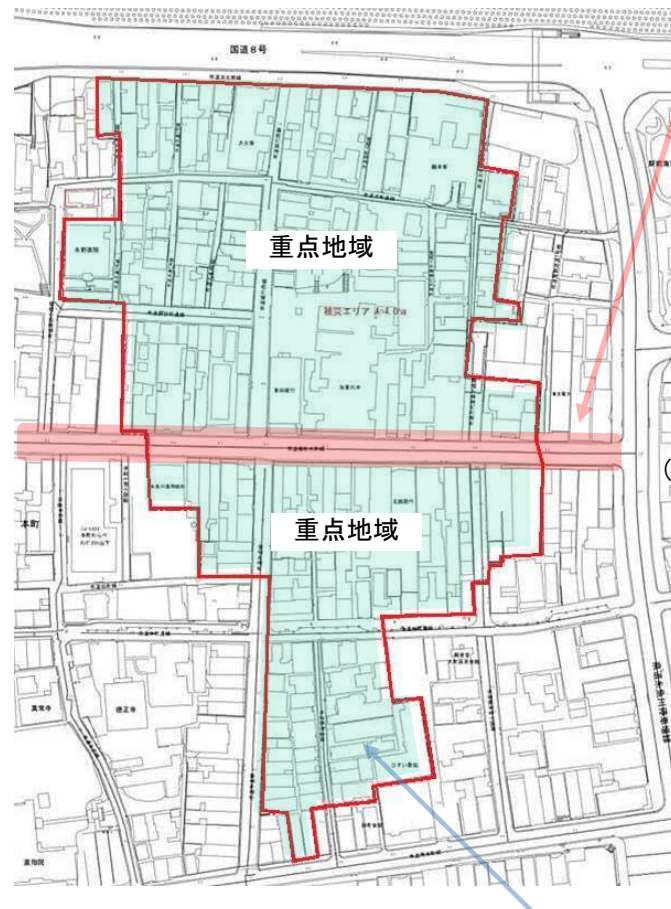


▲③-(2)ガイドラインに沿った建築の支援

糸魚川らしいまちなみ再生事業区域図

本町通り沿線

- ・雁木の整備費用の一部を支援(整備延長に応じて補助金額を算定)
- ・道路に面する窓に縦格子を設ける費用全額を補助(上限10万円)



本町通り
(雁木再生)

重点地域

- ・建物の配置、屋根、外壁についてガイドラインを満たす場合(上限40万円)
- ・道路に面する窓に縦格子を設ける費用全額を補助(上限10万円)

3. 糸魚川らしいまちなみ再生

④道路や歩道の美装化

(1)路側帯のみ石畳風に見える舗装工法を中心として施行

※計画10路線中3路線 H30完了予定



④-(1)浜町通線の一部で全幅美装化（試験的施行）

⑤無電柱化の推進

(1)本町通り、万代屋裏小路線の設計を実施

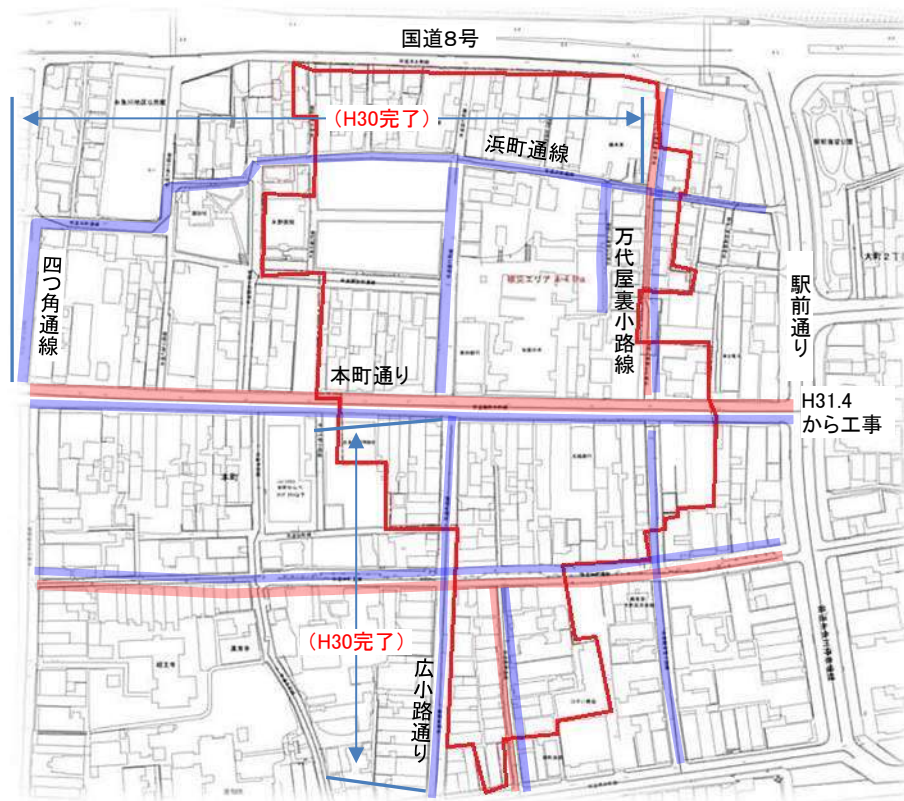
※H31.4月から工事を開始

(本町通りは、工期2～3年を予定)



▲⑤-(1)道路美装化と無電柱化のイメージ(左:現況、右:VR再現イメージ)

道路美装化、無電柱化路線計画位置図(H31.2現在)



【凡例】

- ・美装化 (計画路線) — 赤線
- ・無電柱化 (計画路線) — 青線

4. にぎわいのあるまちづくり

①にぎわいの拠点施設の整備

- (1)「復興まちづくり市民会議」(委員17人)において、駅北地区の役割やにぎわいづくりに向けた提言をとりまとめ
 - ・全7回実施(H30.7～H31.2)
- (2)拠点施設で担う公共分野の機能として「子育て支援」を提案(H30.11)し検討中

②にぎわい創出広場の整備

- (1)広場を活用したイベントの実施
 - 復興マルシェ(4回)、復興イルミネーション(H30.12～H31.2)
- (2)整備に向けた検討
 - ・広場利用希望団体等との意見交換(2回)
 - ・広場運営に関する事業者、団体との意見交換(2回)

※H31.5設計完了、H32.4～供用開始予定



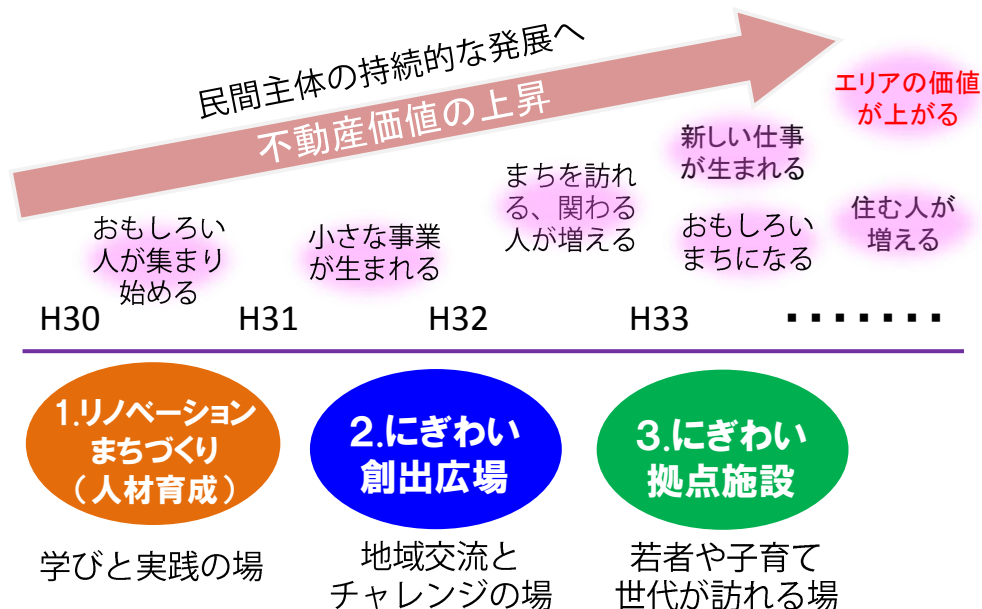
①-(1) 復興まちづくり市民会議



②-(1) 復興マルシェ

にぎわいづくりの流れ

H31.2現在



にぎわい創出のための相関図

公共的機能による集客を周辺での活動や消費に波及

リノベーションまちづくり(人材育成)



(VRイメージ)



4. にぎわいのあるまちづくり

③事業再建支援の拡充とUターン創業の促進

- (1)事業所再建時における金融支援(補助、利子補給等)
⇒本設店舗建築・改築、賃借費用の一部助成(H30年度 9件)
- (2)ビジネスコンテスト(糸魚川創成塾2018)の開催
⇒講演会3回、基礎講座5回を経てコンテストを実施(H31.3)
※講演会のべ140人、基礎講座受講17人(うち5人創業予定)

④まちづくりを担う人材の育成

- (1)公益社団法人中越防災安全推進機構によるコーディネート
※中越地震等災害からの復興ノウハウの活用
- (2)まちづくり活動団体の立上げと活動の支援
- (3)まちづくりシンポジウム(H30.8,11,12月)とリノベーションスクール(H31.2.22~24)の開催
※スクール受講24人 被災地周辺3物件の事業化提案を実施

⑤日本海と海の幸を生かした誘客強化

- (1)観光協会によるまちあるきツアー、2018夏だ!海だ!糸魚川の海へ行こうキャンペーンの実施
- (2)H31新潟県・庄内エリアデスティネーションキャンペーンと連携した食の魅力の発信(プレDC H30.10~12)
- (3)「あんこうフェア・祭り」を中心とした誘客(H30.12~H31.3)

⑥海望施設の検討

- (1)にぎわい創出広場や拠点施設を含む駅北地域全体における位置付けを整理したうえで、整備方針を検討



③-(2) 糸魚川創成塾 (基礎講座)



④-(2) まちづくり活動団体が商店街店舗で夏休み宿題イベントを実施



④-(3) リノベーションまちづくりシンポジウム (左: 正覚寺) とリノベーションスクール (右: 被災地周辺空き物件)



⑤-(1) まち歩きツアー



⑥-(1) 日本海展望台 (現況)

5. 暮らしを支えるまちづくり

①医療、福祉や子育てサービスと連携した市営住宅の整備

- (1)木造3階建(一部2階建)の準耐火建築物で周辺との景観の調和にも配慮(H31.4月頃の入居を予定)
- (2)18戸分の居室に訪問医療診療所、交流スペースを併設
※地元産木材の使用割合 57.1%
※H30.10構造見学会、H30.12工事見学会、H31.4入居開始



①-(1)地元産材が多く使われている建物の内部(H30.11)と外観(H31.1)

②被災地域へのUターンの促進

- (1)復興まちづくり計画地域(17ha)における家賃補助や空き家取得補助制度を拡充(H30.4から)
- (2)市域全体で移住体験ツアーやインターンシップによる首都圏在住者との交流を実施(H30.6,10,12 計3回)



②-(2)移住体験ツアーで被災地内を案内(右は情報センター内)

③誰もが気軽に集える場づくり

- (1)空き店舗を活用し復興まちづくり情報センターを開設
 復興集落支援員を2人配置し相談等に対応中
【利用者数】H29.10.23開設からH30.3月末まで 1,706人
H30.4月からH31.1月まで 4,574人
(1か月あたりでは対前年 約1.4倍)



③-(1)情報センターでの高校生との話し合い(左)と被災4区長との定例打合せ会議(右)

5. 暮らしを支えるまちづくり

④日常生活の支援を行う相談員の配置

- (1)社会福祉協議会で生活支援相談員を2人配置
(戸別訪問のべ数 812件:H29.7~H31.2) ※H30年度で終了
- (2)市の保健師が戸別訪問により健康状態を把握
(戸別訪問のべ数 657件:全7回実施) ※H30年末で終了

⑤生活再建のための金融等の支援(生活資金と再建資金)

- (1)生活資金借入に対する利子補給(H31.2現在 のべ1件)
 - (2)住宅再建資金借入に対する利子補給(H31.2現在 のべ9件)
- ※多くの義援金が生活資金の下支えとなった(約8億2千万円)



④-(1)被災者や住民の交流事業の開催を支援
写真:お久しぶり昼食会(左)、かんたん体操教室(右)

6. 大火の記憶を次世代につなぐ

6. 大火の記憶を次世代につなぐプロジェクト

①防災とにぎわいの拠点施設の整備(再掲)

- (1)防災(大火の記憶を伝承する機能)については、にぎわい創出広場で担うことで計画の位置付けを変更(H31.5変更予定)

②こども消防隊の設置

- (1)隔月の訓練活動や各種催しで活動を披露
(消防防災フェア、大火2年事業、消防出初式)
- (2)防災行政無線による市民への火災予防の呼びかけ
(毎月19日)

③ホームページ等による復興情報の発信

- (1)復興まちづくり情報センターの開設(再掲)
- (2)復興ホームページ「HOPE糸魚川」を開設(H29.12から)
※HP掲載の「かわら版」を毎号、商店街店舗等に配布
- (3)駅北大火2年事業「復興まち歩きの日」を開催(H30.12.22)
- (4)企業支援(CSR)による復興パネル展(H30.10~H31.2)

④復興まちづくり版マンホール蓋への更新

- (1)市民応募によりデザインを決定(H30.9)
※大火2年事業でお披露目し、順次更新を開始

⑤防火と大火の記憶を受け継ぐ植樹の促進(再掲)

- (1)防災広場の整備に併せて植樹を推進



②-(1)水消火器を用いた訓練の様子(左)と防災行政無線による啓発(右)



③-(2)復興ホームページとかわら版「HOPE糸魚川」(右)



③-(2)東北電力グリーンプラザでの展示企画(仙台市)



④-(1)市民応募により決定したマンホール蓋

糸魚川市駅北復興まちづくり計画 H30年度施策評価シート(個別) 一覧表

30 年度

No.	復興まちづくり計画											内部評価(個別)											
	事業No.		施策名	施策概要	事業主体	担当課	事業年度					重点P	H30年度 実施概要	実施状況					H30年度 評価概要	総合評価			
	方針No.	連番					H29	H30	H31	H32	H33			◎	○	△	×	－		○	△	×	
1	1	1	防災機能を高める市道の拡幅	緊急車両の通行、延焼の防止、速やかな避難を可能にする市道の幅員を確保する。	市	建設課	○	○				2	緊急車両の通行、延焼の防止、速やかな避難を可能にする市道の拡幅工事を施工している。(30年度整備終了予定 市道浜町通線ほか5路線、約730m)	◎						・災害対応という側面が大きいと考えるが、市道用地については、ほとんどの地権者からの協力が得られ、一部を除き年度内に完了する見込みである。 *** ・一部の区間の用地協議が整っていない。(計画上の評価としては完了)	○		
2	1	2	防災機能を備えた広場の整備	災害時における一時避難や救護活動の場としての防災機能を備える広場を整備する。	市	復興推進課(建設課)	○	○				2	広場整備8箇所 (うち2箇所の一部は無電柱化事業との工程調整が必要なため、次年度工事予定)				△			・隣接する住民や事業者の再建計画と調整を図りながら設計を進め、計画箇所の整備を完了することができた。 *** ・計画立案から整備までの期間が短かったため、設計内容等についての説明や周知が十分に行き届かなかった。	○		
3	1	3	無電柱化の推進	災害時における避難経路の確保や街なみ景観の向上を図るため、本町通りをはじめ被災地周辺の無電柱化を推進する。	市	建設課	○	○	○	○	○	3	本町通りと市道万代屋裏小路線の無電柱化について電線管理者と協議を重ね詳細設計が完了した。年度末から本町通りの一部において付帯工事に着手する。				○			・本町通りと市道万代屋裏小路線の協議が整い、詳細設計が完了した。 *** ・市道仲町通線及び市道藪西通線については、道路下に幹線水路があるなど、条件的に厳しく電線管理者との協議が整っていない。	○		
4	1	4	マンホールトイレの設置	防災公園内にマンホールトイレを設置し、災害時に仮設トイレとして利用する。	市	ガス水道局		○					大町区防災広場にマンホールトイレ(3基)の整備工事を実施	◎						・災害時等の応急トイレ対策が充実する。	○		
5	1	5	ガス、水道、下水道管整備	道路の改良・新設計画に基づき、ガス・水道・下水道管を整備する。	市	ガス水道局	○						(H29年度で完了)										
6	1	6	本町通りにおける延焼遮断帯の形成	本町通り沿いの建築物の防火性能を高めて延焼遮断帯とし、まち全体の防火機能を高める。	本町通り商店街振興組合、沿線住民、市	建設課	○	○	○	○		2	・沿線の建物について準耐火建築物等の制限を条例化(H30.1.22.運用) ・建築費用の一部助成を開始(H29.9)				○			・対象地の被災エリア内では、再建見込みの約9割は再建済みもしくは再建中である。 *** ・通り沿いを駐車場にし、奥まって再建する場合があります、まちなみとして統一感に欠ける懸念がある。	○		
7	1	7	木造の建築物が密集する地域における建築物の不燃化に対する支援	火災の延焼を防止するため、住民と連携した防災まちづくりを検討するとともに、木造の建築物が密集する地域における建築物の不燃化に対する支援を行う。	市	建設課	○	○	○	○	○	2	・本町通り沿線以外(重点地域)は、市独自の防火仕様を推奨 ・建築費用の一部助成を開始(H29.9)				○			・運用が開始され、順調に再建が進んでおり、ルールは浸透している。 ・再建の9割以上が本支援制度を使っている。	○		
8	1	8	危険家屋の解体促進による延焼防止	木造の建築物が密集する地域内の危険家屋の解体を促進することで、火災の延焼を防止する。	市	建設課(環境生活課)	○	○	○	○	○		・平成29年度に危険空き家除却の補助制度を新設。 (補助率1/2 上限50万円) 平成30年度 補助対象件数 4軒(うち計画地域内0軒)				○			・危険空き家の除却補助制度の利用は、まだ少ない。	○		
9	1	9	大型防火水槽の設置	駅北地区及び市内で木造の建築物が密集する地域等に大型防火水槽(100㎡程度)を整備する。	市	消防本部警防課	○	○				1	・耐震性能を有する大型防火水槽設置2基(にぎわい創出広場200㎡、海望展望台駐車場100㎡) ・設置後、放水訓練の実施	◎						・駐車場や広場としての利用の妨げにならないよう、工法や位置等を考慮しながら、早期に整備を完了できた。	○		

No.	復興まちづくり計画											内部評価(個別)										
	事業No.		施策名	施策概要	事業主体	担当課	事業年度					重点P	実施状況					総合評価				
	方針No.	連番					H29	H30	H31	H32	H33		◎	○	△	×	－	H30年度 評価概要	○	△	×	
10	1	10	海水や用水など自然水利の活用	海水取水配管システムを検討するとともに、奴奈川用水や都市排水路(城の川)からの取水箇所を増設する。	市	消防本部警防課	○	○	○			1	・奴奈川用水、城の川排水路からの取水位置を選定 ・海水や消雪井戸から防火水槽への給水系統、2基の大型防火水槽をつなぐ送水管について整備計画を立案		○				・取水位置、大型防火水槽間をつなぐ送水管の整備内容について、具体化することができた。 *** ・奴奈川用水については、河川管理者と協議したが、水利権の関係もあり、現時点では増水ができない。	○		
11	1	11	住宅用火災警報器(連動型含む)の設置推進	火災の早期発見・消火、避難行動につなげるため、住宅用火災警報器の100%設置を目指すとともに、モデル地区を設定して連動型火災警報器の設置を推進する。	市	消防本部予防課	○	○	○	○	○	1	・住宅用火災警報器設置率調査 95%(標本調査 H30.6.1現在) ・住宅用火災警報器・消火器設置補助事業を実施 ・連動型住宅用火災警報器を屋外警報として活用するモデル事業の検討		○				・一般家庭防火診断の実施により、実施世帯には住宅用火災警報器の設置、交換、点検について直接指導ができた。 *** ・県の支援制度を活用した事業の実施を検討したが、連動の対象、事業規模が定まらなかった。	○		
12	1	12	融雪揚水の消防水利への活用	道路融雪の揚水(消雪パイプ)を消防水利の補給水として活用する。	市	建設課	○	○					・消雪パイプ井戸水を防火水槽に補給する設備を3箇所設置する(H30…未着、H31…駅北口、海望公園、H32…海望公園向い駐車場)			△			・計画対象地内で場所を選定することが出来た。 *** ・配管作業が無電柱化工事後となる箇所があり、一部施工年次が遅れる。	○		
13	1	13	消防水利看板の設置	消防活動が円滑に行えるよう、水利の位置や活動エリア等を看板に表示する。	市	消防本部警防課	○	○	○	○			自然水利の取水口(グレーチング・マンホール等)と既存消防水利の位置等の看板について、被災地内の景観や他の看板等とデザインが一体となったサインにする方針を定めた。		○				・被災地内の景観などに配慮したサインとする方針を定めることができた。 *** ・消火栓、防火水槽の看板は、市外より応援にくる消防隊の事を考えるとデザインは大きく変更はできない。	○		
14	1	14	避難誘導看板の設置	災害発生時、速やかに避難できるよう、避難誘導看板を設置する。	自主防災組織、市	消防本部消防防災課	○	○	○				津波等、災害を想定した避難所への誘導看板を設置。 (H29年度 67箇所、H30年度 34箇所)		○				・津波災害等を想定した避難所への誘導看板を設置(増設)し避難支援の目安とすることができた。 *** ・既存の誘導看板の内容が新たに発表された津波浸水想定と異なる懸念。	○		
15	1	15	初期消火体制の強化	住民等が行う初期消火体制を強化するため、市内木造の建築物が密集する地域等における小口径ホースなどの資機材の整備や小規模飲食店への消火器設置義務化をはじめとする消火器の設置促進と操作教育を合わせて実施する。	自主防災組織、市	消防本部消防防災課	○	○	○	○	○	1	・H30年度地上式消火栓264箇所(主に市街地)に40ミリホースを配備 ・保育園児保護者を対象に初期消火体験を実施。 ・放水体験車を整備(H30.11) ・小規模飲食店への消火器設置状況確認として立入検査を継続		○				・配備地区の役員、自主防災組織、消防団の協力を得て、配備予定箇所に40ミリホースを配備することができた。 *** ・放水体験車の更なる活用。 ・40ミリホースの取扱い訓練について、地区の都合等により実施できていない地区がある。	○		
16	1	16	消火栓の機能強化	駅北地区及び市内で木造の建築物が密集する地域等の消火栓の機能を強化する。	市	消防本部警防課	○	○	○	○			2基(消防署跡地西、大瀬玩具店付近)を地下式から地上式に更新		○				水道管整備事業と連携し新設又は更新をすすめる。	○		

No.	復興まちづくり計画										内部評価(個別)												
	事業No.		施策名	施策概要	事業主体	担当課	事業年度					重点P	H30年度 実施概要	実施状況					H30年度 評価概要	総合評価			
	方針No.	連番					H29	H30	H31	H32	H33			◎	○	△	×	－		○	△	×	
17	1	17	消防用高所監視設備の設置	火災時の飛び火警戒対策を強化するため、市内高所に監視設備を設置する。	市	消防本部警防課	○	○	○	○			可搬式カメラ(「スマートテレキャスター」)等によるシステムを整備した。 ※現場の画像伝送、双方向会話、監視範囲の移動も可能。		○					常設による監視設備は費用がかさむことから、可搬式のカメラ等による伝送装置等を整備することができた。	○		
18	1	18	常備消防及び消防団の初動体制の強化	常備消防及び消防団の火災等における初動体制を確立するため、人員及び資機材等を充実・強化するとともに、消防団の組織再編とあわせ、方面隊の合同訓練を実施するなどして初動体制を強化する。	市	消防本部消防防災課	○	○	○	○	○	1	・常備消防職員の適正な定数を検討 ・消防団各方面隊での合同訓練の実施と安全装備品、資機材の更新配備 ・初動体制の強化のため「市役所分団」の設置		○					・市役所分団設立や低水位ストレーナー等の設備増強により、消防力の充実・強化について着実に進展した。 *** ・消防団合同訓練では、携帯電話が使用できない想定で実施した際、現在配備されている無線機器のみでは、情報伝達に支障が生じる場面があった。	○		
19	1	19	関係機関、団体との応援協定の締結	県外消防本部、地元業者等と相互応援協定を締結し、迅速な対応と消防防災対策を円滑に行う。また、市外団体との大火に関する研究・連携の協定等を検討する。	市	消防本部消防防災課	○	○				1	・新たな関係機関との応援協定の締結と応援協定団体との訓練の実施 ・県外(富山県)との常備消防応援協定の継続協議		○					・H30年度、新たに5団体と協定を締結したほか、協定締結団体連絡会議を開催し、連携強化を進めている。 *** ・県外消防本部との応援体制は、協議に時間を要している。	○		
20	1	20	強風時における飛び火対応の強化	強風時の飛び火等の対応を迅速かつ的確に行うため、飛び火等の警戒対応を定めた要領を基に訓練する。	市	消防本部警防課	○	○	○	○	○	1	・「強風時火災消防活動要領」を基に消防団ほか地域の自主防災組織等と合同で訓練を実施(2回)し、強風時火災の被害軽減及び連携強化に努めた。		○					・強風時の活動要領を策定し、訓練は概ね計画どおり実施することができた。 ・今年度、生コンミキサー車を利用した訓練を行った。	○		
21	1	21	自主防災組織等の充実、強化	災害による被害を予防・軽減するため、地域住民主体の防災活動の充実、強化を図る。	自主防災組織、自治会	消防本部消防防災課	○	○	○	○	○		・自主防災組織(81組織)が、各々に訓練を実施。希望により常備消防が出向き合同の訓練を実施した。(27回実施)		○					・総合防災訓練、津波防災講演会、自主防災シンポジウム、防災リーダー研修等を実施し、住民の防災知識などを高めることができた。 *** ・自主防災組織の組織率は、全市で86%程度で、目標値の100%に及ばない。(全国82%)	○		
22	1	22	消防団、自主防災組織の連携	住民等が行う初期消火等の初動体制を強化するため、消火器等を利用した初期消火の手順動画教材を作成し、消防団及び自主防災組織が連携し実働訓練に生かす。	市	消防本部消防防災課	○	○	○	○	○		・市総合防災訓練(地区訓練含む)において、消防団と自主防災組織が連携した訓練を実施した。 ・津波浸水想定地区説明会実施の際に、消防団員も参加し、自治会との情報共有、意見交換を実施した。		○					・初期消火資器材を配備する際、地区と連携し取扱い訓練を実施している。 *** ・住民等が行う初期消火マニュアル動画の作成に着手したが未完成。 ・消防団と自主防災組織等の連携する機会がまだ少ない。	○		
23	1	23	消防団員の確保	次代の消防を担う新たな人材の獲得のため、若手消防団員による地域イベント等を開催し、消防団員を勧誘する。また、消防団協力事業所制度の活用等による事業所への優遇措置により、消防団員が活動しやすい環境を整える。	市	消防本部消防防災課	○	○	○	○	○		・若手消防団員が主体となり、加入促進イベント「消防防災フェア」を実施。 ・市内700事業所に消防団員雇用時の優遇制度資料を送付し協力を依頼。 ・市役所職員で構成される「市役所分団」を設立。		○					・徐々にではあるが団員数は増加(今年度4月から12名増員) *** ・消防団活動を行う上で、家族や雇用先の理解が必要であり、消防団に対する市民理解が不足している。	○		

No.	復興まちづくり計画										内部評価(個別)											
	事業No.		施策名	施策概要	事業主体	担当課	事業年度					重点P	H30年度 実施概要	実施状況					H30年度 評価概要	総合評価		
	方針No.	連番					H29	H30	H31	H32	H33			◎	○	△	×	－		○	△	×
24	1	24	建物屋上からの消火活動の取決め	高所放水できる建物の所有者と、事前に放水利用について取り決めておく。	市	消防本部警防課	○	○					・住宅密集地域にある3階以上の耐火または準耐火建築物で、安全かつ効果的に消火活動が行えるものを選定。 35施設を現地調査 13施設を危険地域警防計画に追加	◎					・関係者不在の場合や夜間、休日等、建物が施錠されている場合の対応について検討が必要。	○		
25	1	25	こども消防隊の設置	自らの命を守る主体的な行動力を育成するため、防火防災の知識・技術を身につける。	学校、市	消防本部予防課		○	○	○	○	6	・防火講習、訓練等の実施 ・街頭広報活動(火災予防運動期間) ・防災行政無線による防火広報の実施 ・来年度募集に向けた方針の決定		○				・新たに14名が隊員となり53名で活動 ・各種イベントへ参加することで、幅広くこども消防隊の活動を理解してもらうことできた。 *** ・イベントへの参加では、練習する時間がなく、まとめることが難しい。	○		
26	1	26	復興まちづくり版マンホール蓋への取替	マンホールの一部を「復興まちづくり版」カラー蓋に取替し、防火意識の啓発につなげる。	市	ガス水道局		○	○	○	○	6	・4つの案の中から市民応募によりデザインを決定し、12月22日にお披露目をした。 ・順次、被災エリアの蓋取替を行う。		○				・市民参加でデザインの選定ができた。 ・防災意識啓発を意識できる蓋ができた。	○		
27	1	27	市民が主役の火災予防	防災、火災予防に資する行事や地元活動への積極的な参加を促すとともに、一般家庭防火診断や防火意識向上の広報等に取り組む。	自主防災組織、自治会、市	消防本部予防課	○	○	○	○	○		・木造住宅密集地区の一般家庭防火診断を実施。 ・毎月19日(火災予防の日)の防火の呼びかけ、火災予防運動、消防防災フェア等で防火PRを実施。		○				・一般家庭防火診断では、住民の声を直接聞くことができた。 ・こども消防隊による防災行政無線広報や街頭広報活動は、保護者や家族を通して多数の住民に伝わっている。	○		
28	1	28	児童、生徒の防災教育の推進	自分の命は自分で守れるよう、駅北大火の情報を整理して、防災教育を推進する。	学校、市	こども教育課	○	○	○	○	○		・小学校3年生対象の社会科副読本に駅北大火についての内容を追加し作成。 ・小学校4年生から中学校3年生に配布するため社会科副読本別冊を作成。		○				・主に小学校での活用が進んでいる。(活用例)・4年生社会科や総合的な学習の時間、6年生社会における調べ学習を別冊資料を使って行った。 *** ・中学校での活用が進んでいない。	○		
29	1	29	防火、防災出前講座の実施	出前講座の実施で地域の防火機運を高め、防災活動を主導する防災リーダーを育成する。	自主防災組織、市	消防本部消防防災課	○	○	○	○	○		・津波防災講演会(4/14 100名) ・自主防災シンポジウム(11/11 150名) ・防火・防災に関する出前講座(27回) ・防災リーダー研修(3/2)		○				・昨年より市防災訓練、出前講座ともに参加者増となった。 *** ・出前講座は希望のある地区で開催しており、地域的に偏ることがある。	○		
30	1	30	事業所との初期消火の体制構築	火災発生時に事業所が協力できる体制を構築する。	事業者、市	消防本部消防防災課	○	○	○	○	○		・計画策定地域の事業所が、初期消火に協力できる体制を検討する。 ・事業所近隣での火災発生時への協力について、避難訓練指導の中で協力を呼び掛けている。		○				・訓練指導時の協力の呼びかけに対し、一定の理解が得られた。 *** ・具体的な訓練実施方法等が課題となり、消火体制を構築できなかった。	○		
31	1	31	火災延焼システムの導入検討	防火意識を高めるため、火災延焼シミュレーションシステム等の導入を検討する。	防災情報研究所、市	消防本部警防課	○	○	○	○	○		・GISデータをダウンロードした市街地火災延焼シミュレーションを関係課と調整するとともに利活用を検討。		○				(訓練)延焼拡大予想をシミュレーションし延焼経過を支援情報として指揮隊に伝送し活用できた。	○		
32	1	32	防災学習のための看板の設置	街歩きをしながら防災学習ができるように、被災地内の街角に小型の学習看板を設置する。	市	文化振興課		○	○				・にぎわい創出広場の建物内で、防災教育のための展示を行う予定。		○				・展示するコンテンツの収集と作成を引き続き進めていく。	○		

No.	復興まちづくり計画											内部評価(個別)										
	事業No.		施策名	施策概要	事業主体	担当課	事業年度					重点P	H30年度 実施概要	実施状況					H30年度 評価概要	総合評価		
	方針No.	連番					H29	H30	H31	H32	H33			◎	○	△	×	－		○	△	×
33	1	33	避難訓練の実施	避難の手順や初動避難の重要性を確認するために、避難訓練を定期的に実施する	自主防災組織、自治会、学校、事業所、福祉施設、市	消防本部消防防災課、こども課	○	○	○	○	○		・学校、事業所、福祉施設等で、消防法で定められた訓練が実施され、訓練指導を実施。		○				・各地区においては、市総合防災訓練等に参加を促し、自主防災組織(自治体)が主体となった避難経路や避難行動を確認した。	○		
34	2	1	事業再建支援策の拡充とUIターン創業の促進	ビジネスチャレンジ支援事業の被災事業者への支援を拡充する。また、UIターンからの新規創業者を呼び込むため創業セミナー等を開催する。	創業支援ネットワーク、市	商工観光課	○	○	○	○	○	4	○ビジネスチャレンジ支援事業に大火支援枠を拡充(H29.4.1～) ・創業支援事業補助金(店舗9件、賃貸借料1件)※交付予定含む ・クラウドファンディング活用支援事業 ・創業支援資金利子補給事業 ○糸魚川創成塾2018…講演会3回、基礎講座(創業塾)5回、講演会のべ140人、基礎講座17名の塾生が参加。		○				・事業所の再建が進み、今後着手の事業所もわずかとなった。 *** ・被災地内での出店は、現状では被災事業者のみで新規出店は見られない。 ・仮設から本設再建が進み、周辺の空き店舗が増加する傾向。	○		
35	2	2	商店街等のにぎわいの創出	商店街等のにぎわい創出のため、復興市や復興セールを開催する。	商店街組織	商工観光課	○						(H29年度で完了)									
36	2	3	仮設店舗設置等の支援	空き店舗等を活用した仮設店舗の設置等に係る経費を支援する。	商工会議所	商工観光課	○	○					○仮設店舗設置等支援事業 ・H30年度 新規案件なし(家賃補助等の継続のみ)	◎					・本設再建予定の事業者については、概ねH30～H31前半に再建する見通しとなった。 *** 早期開業ができた反面、急ぎ賃貸契約したため、売り上げが思うように伸びない店舗もある。	○		
37	2	4	防災とにぎわいの拠点施設の整備	復興のシンボルとして、大火の記憶を伝える防災メモリアル機能、子育ての相談窓口など暮らしを支える公共的なサービス機能を導入し、市内外の交流拠点の整備を検討する。	商工会議所、観光協会、商店街組合、各種団体、市	復興推進課	○	○	○	○		4、6	・駅北復興まちづくり市民会議を立ち上げ、にぎわい拠点を含めた駅北地域のにぎわいづくりについて検討。 ・市民会議や各種説明会において、にぎわい拠点施設で担う公共機能として、子育て支援を中心に検討を進めている旨の説明を行った。 ・商工会議所の移転について、市と商工会議所移転委員会との間で意見交換の場を設け、情報交換を実施。			△			・市民会議による検討で、にぎわいづくりの具体策がわかりやすくなったとともに、にぎわい拠点に対する市民の関心が高くなった。 *** ・「若者・子育て世代」の設定がにぎわい拠点のイメージと合致しづらいため、市民から唐突感が感じられた。	○		
38	2	5	にぎわい創出広場の整備	にぎわいの創出を目指して、起業を希望する者などが気軽に開店できる環境と、人が集まる広場の整備を検討する。	商工会議所、観光協会、商店街組合、各種団体、市	復興推進課	○	○	○			4	・関係団体等との意見交換(24団体159人) ・にぎわい創出広場利用会議 2回(7/30、8/8 30～40代を中心とした18人) ・民間事業者との対話 2回 全体説明:12/19 10団体 個別相談:1/16 2団体		○			・にぎわい創出広場利用会議を開催し参加者との意見交換により活用の可能性が広がり、設計へ反映できた *** ・関係団体等との意見交換を行っているが、情報不足や施設機能への理解が広がっていないとの意見がある	○			
39	2	6	海望施設の検討	日本海に一番近い新幹線糸魚川駅の立地条件を生かした交流人口の拡大を目指して、日本海を展望できる施設の整備を検討する。	商工会議所、観光協会、市	商工観光課、復興推進課、建設課	○	○	○	○	○	4	・海望施設の整備(既設海望施設のリニューアルや展望台の新設など)の案にあたり制約となる条件について、国道管理者・海岸管理者と協議を行った。			△			・近接するにぎわい拠点施設との関係や復興事業全体に要する事業費等を考慮しながら、駅北地域における海望施設のあり方や位置付け等について検討を継続。	○		

No.	復興まちづくり計画											内部評価(個別)										
	事業No.		施策名	施策概要	事業主体	担当課	事業年度					重点P	H30年度 実施概要	実施状況					H30年度 評価概要	総合評価		
	方針No.	連番					H29	H30	H31	H32	H33			◎	○	△	×	－		○	△	×
40	2	7	街なか駐車場の検討	市外からの誘客の強化を図るため、街なか駐車場設置に向けた適正規模・適正配置を検討する。	市	復興推進課	○	○	○				・近接する道路の拡幅改良事業などとあわせ、2か所における整備計画を具体化した。		○				・一部の地権者の協力を得られていない。	○		
41	2	8	歴史ある酒蔵、割烹の再建支援	歴史ある酒蔵、割烹の再建にあたり、回遊性を高めるための施設整備や景観形成などの公共性の高い取組を支援する。	事業者、市	商工観光課、建設課	○	○					・国や県、市の支援制度の紹介 ・まちなかの回遊につながる取組を連携して実施。		○				・酒蔵の醸造棟はH30.5から出荷を開始、割烹の店舗はH31.4から営業開始となっており、回遊性の向上等、公的な取組について引き続き連携して実施する。	○		
42	2	9	鉄道資産を活用した誘客の強化	糸魚川ジオステーション”ジオパル”における鉄道資産を活用した誘客を強化し、街なかへの回遊者の増加を図る。	市	建設課	○	○	○	○			・鉄道資産(旧トワイライトエクスプレス車両備品)を活用した展示施設の基本構想策定及び実施設計を実施。 ・小・中・高保護者や駅関係者など市民との意見交換を行い、要望等を設計に反映した。		○				・小規模(20人程度)であるが、市民や駅関係者との意見交換を行いながら基本構想を策定している。	○		
43	2	10	雁木再生への支援	歴史的街道として、雁木のある糸魚川らしいまちなみ景観を形成するとともに、難燃材や不燃材を使用した雁木の再生を図る。	本町通り商店街振興組合、商工会議所、沿線住民、市	商工観光課、建設課	○	○	○	○	○	3	・母屋と一体でないタイプの独立型(4本柱)雁木について、景観不燃化ガイドラインと支援制度の見直しを実施。 ・大火2年事業で市有地に面する1箇所について、独立型の雁木をお披露目。		○				・母屋の再建が先で後から雁木を再建する方や道路沿いに駐車スペースを設けるために、独立型の雁木となるケースも見られている。 ・H31年度も市有地に面する箇所の雁木整備(4か所)を進めながら、個人再建を促していく。	○		
44	2	11	雁木のあるまちなみと調和する住宅や店舗の建築の促進と支援	雁木のあるまちなみと調和する住宅や店舗の建築を推奨し、糸魚川らしいまちなみを再生する。	本町通り商店街振興組合と周辺の商店街組合、商工会議所、観光協会、沿線住民、市	建設課	○	○	○	○	○	3	・ガイドラインについて、より取り組みしやすくなるように建物の向きや格子などの規定を改正(H30.5月)して、補助制度とあわせて運用した。		○				・ガイドラインの見直しにより、支援制度の利用が全体で約1割、格子については約2割増加。 *** ・支援制度の利用自体は全体で約5割にとどまっている。 ・支援に必要なガイドライン項目をすべて満たさず対象外となる方が多い。	○		
45	2	12	道路や歩道の美装化	糸魚川らしいまちなみを楽しみながら商店街などを周遊、散策できるよう道路や歩道の美装化を行う。	市	建設課	○	○	○	○	○	3	・景観との調和、耐久性や事業費等を勘案し工法と実施路線を選定し、3路線510mを美装化した。		○				・消雪の効果や路面の損傷、車の走行音などの影響を確認し、次年度以降の工法に反映する。 *** ・無電柱化施工区間においては、施工年次が遅れる可能性がある。	○		
46	2	13	ふるさとかるたの路面表示	「糸魚川ふるさとかるた」をモチーフとした看板や路面標示(埋め込み型石盤等)を整備し、歩いて楽しめる仕掛けづくりを行う。	市	文化振興課、建設課	○	○	○				・関係部署で種類や内容、位置などを協議中。		○				・上刈みかんの木を被災地に植樹する等の計画の中で、その説明にカルタを用いるなど個別の対応とする。	○		
47	2	14	キッズフェスタの開催	遊びや職業体験などを通じて、糸魚川への愛着心や防災意識、豊かな心を育む場を提供する。	市	生涯学習課	○	○	○	○	○		・開催日：平成30年11月4日 ・会場：糸魚川市民会館 ・参加者：500人		○				・遊びながら仕事と防災に関する体験をする事業であり、こどもの防災意識の醸成に寄与できた。	○		
48	2	15	子どもお楽しみ会の開催	被災地域及び近隣の子どもを元気づけるための遊びの場を提供する。	各種団体、市	生涯学習課	○						(H29年度で完了)									

No.	復興まちづくり計画											内部評価(個別)																
	事業No.		施策名	施策概要	事業主体	担当課	事業年度					重点P	H30年度 実施概要					実施状況					H30年度 評価概要			総合評価		
	方針№	連番					H29	H30	H31	H32	H33							◎	○	△	×	－				○	△	×
49	2	16	あい・プロジェクトの実施	藍を育て染める体験を通じて子どもたちの交流を促進する。	市	こども課	○	○	○					・南相馬市から頂いた藍の種を学校(糸小3年75名)で栽培してハンカチ染めを行い、駅北大火2年事業で、ランプシェードにして展示した。		○					糸魚川小学校3年生の親子活動で藍染めを行ったが、被災者の参加には至らなかった。	○						
50	2	17	花いっぱい活動の推進	花と緑を育むことにより、景観美化及び住民間の交流促進を図る。	各種団体、市	環境生活課	○	○	○	○	○			・市内の花いっぱい活動の団体等に花苗を配布した。(11,100ポット)		○					・復興エリア内の一部の地区・団体からは、花の管理に割く時間や余力がないとのことで、大火前の規模にはまだ戻っていない。	○						
51	2	18	糸魚川市美術展覧会の開催	市展で、大火で焼失したまちなみを思いおこす作品(絵画、写真)を募集・展示する。	市	文化振興課	○	○	○					・糸魚川市美術展覧会(同時開催 よみがえる記憶―まちの思ひ出パネル展)糸魚川会場:1,100人 青海会場:746人	◎						・来年度も景観フォトコンテストが実施される予定であり、美術展覧会としての本事業の開催は終了する。			×				
52	2	19	日本海と海の幸を生かした誘客の強化	北アルプス日本海広域観光連携会議による活動や大系線の利用促進を通じて長野県方面からの誘客強化を図る。 また、さらなる誘客拡大のため松本糸魚川連絡道路の整備促進活動を行う。	北アルプス日本海広域観光連携会議、市	商工観光課	○	○	○	○	○	4		・長野方面のマスコミ訪問(2回) ・夏だ！海だ！糸魚川の海へ行こう！キャンペーン(キャンペーンチラシ 25,000枚 キャンペーン応募 95件) ・観光商談会への参加(年4回) ・食のパフレットの製作		○					・(一社)糸魚川市観光協会と連携することで、効果的な営業活動ができた。 ・「あんこう」「ベニズワイガニ」など食に関する認知度は向上しつつある。	○						
53	2	20	防災と連携した視察ツアーの実施	防災等の視察と主要観光施設を盛り込んだツアーを実施するとともに、案内看板等の整備を行う。	糸魚川市観光協会、市	商工観光課	○	○	○	○	○			・主要観光施設を盛り込んだツアーの実施 ・視察等に関連した駅北まち歩きガイドの受付		○					・視察等で駅北の街歩きを希望される方にガイドを手配することができた。 *** ・復興中の施設がまだ多く、計画の説明にとどまっている	○						
54	2	21	街歩きガイドによる街の魅力発信	街歩きガイドにより、来訪者の満足度向上と商店との連携による土産物購入促進につなげる。	糸魚川ジオパーク協議会	商工観光課	○	○	○	○	○			・ジオパーク認定ガイドによるまち歩きガイドを実施 H30.2現在:58組 1,247人(H29年度) H31.2現在:34組 549人(H30年度)		○					・災害だけではなく街の歴史や背景などについて伝えることができている。 *** ・既存店舗や街なか女性部と連携して取り組んでいるが、街なかでの土産物や飲食にはつながっていない。 ・被災から時間が経つにつれて申込者が減少している。	○						
55	2	22	携帯アプリを活用した街なか回遊の促進	携帯アプリ「ぐるり糸魚川」を活用し、店舗情報やモデルコースの提示で回遊性を高める。	糸魚川ジオパーク協議会	商工観光課	○	○	○	○	○			・携帯アプリ「ぐるり糸魚川」で、まち歩きモデルコースコースの順路、商店街の見所、店舗などの情報を紹介。 ダウンロード 平成29年:228件 平成30年:267件		○					・アプリのダウンロード数が増加。 ・利用者のニーズを踏まえ、バージョンアップしている。 *** ・携帯端末のバージョンによって、不具合が発生するケースがあった。	○						
56	2	23	地酒めぐりバスの運行	糸魚川の地酒(五蔵)を結びつける二次交通の運行を行い、地酒めぐりを楽しんでもらう。	市	商工観光課		○	○	○	○			・五蔵の会などと協議を行い、運行形態、ターゲット等の共有、明確化を図った。		○					・関係者との協議の中で、実施者・費用・コンテンツの魅力度アップなど課題を明確にすることができた。 *** ・地酒めぐりバスを運行することで、どれぐらいの集客効果があるのか共有化ができなかった	○						

No.	復興まちづくり計画										内部評価(個別)											
	事業No.		施策名	施策概要	事業主体	担当課	事業年度					重点P	H30年度 実施概要	実施状況					H30年度 評価概要	総合評価		
	方針No.	連番					H29	H30	H31	H32	H33			◎	○	△	×	－		○	△	×
57	2	24	復興キャラバン隊による情報発信	イベント等を活用し、復興の状況を市外に発信するとともに糸魚川市の観光PRをセットで行う。	糸魚川市観光協会	商工観光課	○	○	○	○	○		・復興の状況を市外に発信する復興キャラバン隊と観光PRを計10回行った。 (東京、大阪、埼玉ほか)		○				・他団体と連携しPR活動を行うことができたため、誘客や費用面において効果的に実施することができた。 *** ・被災や復興状況の説明について、足を止める方が減ってきた。	○		
58	2	25	復興おまんた祭りの開催	おまんた祭りで復興をキーワードにした企画を実施し、市内全体で復興の機運を高める。	おまんた祭り実行委員会	商工観光課	○	○	○	○			・被災地の復興、被災者を勇気づけるお祭りとして位置付け、市民全体で復興を祈願するお祭りとして実施。 期日 8月4日 市民約2,900人		○				・オープニングイベントとして、復興を祈念した「翔」の字を大きな筆で書き、お祭りに復興の意味を込めて開始した。	○		
59	2	26	ささゆり市民茶会	被災地域周辺を会場に市民茶会を開催し、焼失した駅北地区を周遊し、にぎわいを創出する。	糸魚川市文化協会	文化振興課	○	○	○	○	○		・第10回 ささゆり市民茶会(5/2) 参加者:371人(一般362・子供9 …チケット販売実績)		○				・好天に恵まれ、まち歩きをする方も多く、着物で参加される方もいて被災地区が華やいだ雰囲気となった。	○		
60	2	27	鑑賞推進事業	地域への愛着や未来に希望を感じてもらうために、お化けの館や市民ミュージカルを実施する。	実行委員会、市	文化振興課	○	○	○	○	○		・お化けの館 ※ミュージカルはH29に事業完了 開催日:8月11日(土)・12日(日) 入場者 1,039人		○				・お化けの館…広域商店街組合等、地元の協力を得ている。参加者に復興プロセスを感じてもらうことができた。	○		
61	2	28	相馬御風顕彰ふるさと俳句(短歌)大会の開催	駅北地区で俳句(短歌)大会を開催し、御風顕彰及び文芸振興を図りながら駅北地区を吟行する。	市、糸魚川市文化協会	文化振興課	○	○	○	○	○		■第13回 相馬御風顕彰ふるさと短歌大会 開催日:12月1日(土) 会 場:ヒスイ王国館 参加者:120人		○				・短歌大会出席者を通じ、復興状況を情報発信できた。(県内新聞掲載) ・児童、生徒の部に「復興特別賞」を設け、文学作品による記憶の継承に寄与できた。	○		
62	2	29	まちづくりを担う人材の育成	市民、事業者、団体、大学等と連携し、外部人材も活用して、地域の未来を担う人材を育成するとともに、地域活性化に向けた体制づくりを支援する。	各種団体、事業者、金融機関、大学、市	商工観光課、企画定住課、復興推進課	○	○	○	○	○	4	・早稲田大学ボランティアセンターによる復興マルシェの支援(2回) ・(公社)中越防災安全推進機構に業務委託し、コーディネーターを1人配置。 ・新潟国際情報大学で「糸魚川復興応援マルシェ」を開催(H30.12.8) ・長岡技術科学大学生のインターンシップ生を復興情報センターで受入(5か月) ・リノベーションまちづくりシンポジウムの開催(4回)とリノベーションスクールの開催		○				・中越防災安全推進機構のコーディネーターがまちづくり団体で活躍中。 ・シンポジウムによる学びとリノベーションスクールによる実践の場の提供によりチャレンジしてみようという人材が増えつつある。 *** ・今年度は大学生と市民や事業者が継続的に関われるような体制の構築までは至らなかった。	○		
63	2	30	官民連携による事業の推進	防災とにぎわいの拠点施設やにぎわい創出広場等の整備や運営に際し、地域の企業、金融機関、行政等により、官民連携事業を推進する体制づくりを行う。	各種団体、事業者、金融機関、市	復興推進課	○	○	○	○	○		・にぎわい創出広場利用会議 2回開催(7/30、8/8 30～40代を中心とした18人が参加) ・民間事業者との対話 全体説明:12/19 10団体 個別相談:1/16 2団体		○				・にぎわい創出広場の整備において、利用者サイド、運営者サイド両面における対話を行い、整備計画や運営計画に反映させることができた。 *** ・にぎわい拠点施設については、必要性やあり方の検討にとどまり、具体的な官民連携手法の検討には至らなかった。	○		

No.	復興まちづくり計画											内部評価(個別)											
	事業No.		施策名	施策概要	事業主体	担当課	事業年度					重点P	H30年度 実施概要	実施状況					H30年度 評価概要	総合評価			
	方針No.	連番					H29	H30	H31	H32	H33			◎	○	△	×	—		○	△	×	
64	3	1	医療、福祉や子育てサービスと連携した市営住宅の整備	被災者の生活再建支援及び多様な住宅供給により多世代が住み続けられる住環境を整備する。	事業者、市	建設課	○	○				5	・設計と建築工事の実施 (整備戸数18戸 施設1階に訪問診療所併設)	◎						・住宅の設計や建設、訪問医療診療所の誘致と開業準備については、計画通り順調に進んでいる。 *** ・福祉や子育てのサービスの提供について、具体化できなかった。	○		
65	3	2	地場産材等を活用した復興モデル住宅の推奨、支援	地域材の利用促進や生産技術を継承した復興モデル住宅を提案・推奨するとともに、住宅等の再建を支援する。	市	建設課、農林水産課	○	○	○	○		3	・いといがわ木の香る家・店づくり促進事業…住宅分申請数:復興支援分 H29:10棟、H30:15棟 H31.1月末現在 ・ふるさと越後の家づくり復興支援事業(県事業)…住宅分申請件:復興支援分 H29:4棟、H30:13棟 H31.1月末現在			○				・周知活動を継続して行った結果、被災者、施工業者に支援制度が認知され、地場産材を多く使っていただいた。 *** ・モデル的な住宅を市が先行して建設する計画は、個人再建の方が早く進んだため、被災された方の協力を得て内覧会等を開催することで対応した。		△	
66	3	3	被災地域における敷地再編による木造の建築物が密集した地域の解消	小規模または不整形な住宅敷地を再編し、木造の建築物が密集した地域を解消し、良好で住みやすい宅地環境をつくる。	市	建設課	○	○				2	・H29.11までに全ての地区の仮換地指定を終了し再建が可能となった。 ・H30.6までに全ての手続きが完了。	◎						・少人数の権利者工区の設定としたことで、きめ細かく意思疎通を図ることができ、短期間で実施することができた。	○		
67	3	4	道路側溝の改良事業	道路側溝を改良し、歩行者が安全に通行できる歩道帯を確保する。	市	建設課	○	○	○				・道路側溝を改良し、歩行者が安全に通行できる歩道帯を確保した。 全体延長 約400m	◎						・計画した改良区間の全部を、当初の予定より早く完了することができた。	○		
68	3	5	誰もが気軽に集える場づくり	日中は高齢者や子育て世代が気軽に集えるお茶のみサロンや、夜間は若者を中心に集える語らいの場づくりを推進します。	自治会、市	企画定住課	○	○	○			5	・復興まちづくり情報センターを拠点とした集いの場づくりに取り組んだ。(H30年度利用者数4,448人)H30年末現在 ・被災地区の「お楽しみ会」や「にぎわいづくりイベント」等の活動を支援した。 ・若者が中心となってにぎわいを生み出す活動の場を支援した。			○				・復興まちづくり情報センターを拠点に、被災4地区との定期会議や各種イベントの企画や運営を積極的に支援した。 *** ・被災者宅を定期的に訪問しているためか、被災者の情報センターの利用が少ない。	○		
69	3	6	生活再建のための金融等の支援(生活資金)	市内金融機関から生活再建の融資を受けた被災者にその利子(最大3年分を一括助成)を助成する。	市	福祉事務所	○	○	○			5	・平成30年度:利子補給金支払件数 0件(累計1件) ※H31.1.25現在			○				生活再建支援金や義援金の支給もあつてか、利用自体は1件にとどまっている。	○		
70	3	7	生活再建のための金融等の支援(住宅再建)	市内金融機関から住宅再建の融資を受けた被災者にその利子1%を限度に(最大5年分)助成する。	市	建設課	○	○	○	○	○	5	・住宅再建に係る市内金融機関からの借入金に対する利子補給 H30年度:申請件数9件 ※H30.12末時点			○				住宅の再建も進み、申請件数も増えてきている。	○		
71	3	8	植栽・植樹の促進	植林によって地域の防火機能を高めるとともに、大火の記憶を受け継ぎながら、緑のある快適な住宅環境を形成する。	各種団体、市	復興推進課、農林水産課		○	○	○	○	2、6	・市が整備する広場内での植樹に関し、市内団体から苗木の寄贈や植樹イベントの申出を受けている。			○				・個人敷地内での植栽植樹については、まずは建物の再建が優先という方や管理が大変という声が多い状況。	○		
72	3	9	ホームページ等による復興情報の発信	ホームページ等で復興に向けた取組状況を全国に情報発信するとともに、記録誌を作成して大火の記憶を後世に伝える。	市	総務課、復興推進課	○	○	○	○	○	6	・復興サイト「HOPE糸魚川」で復興の取組状況を全国に情報発信している。 閲覧件数:136,671件(H29.12.1開設～H30.12.31)			○				・ホームページと連動した「かわら版」の発行掲載では、こども消防隊の活動やまちのにぎわい創出に向けた市民参画の動きなどにスポットをあてて、市内外へ復興していくまちへの関心を高めた。	○		

No.	復興まちづくり計画										内部評価(個別)											
	事業No.		施策名	施策概要	事業主体	担当課	事業年度					重点P	H30年度 実施概要	実施状況					H30年度 評価概要	総合評価		
	方針No.	連番					H29	H30	H31	H32	H33			◎	○	△	×	－		○	△	×
73	3	10	被災地域へのUIターンの促進	首都圏在住者と糸魚川市をつなぐツアー等の実施、賃貸住宅家賃補助等を拡充して、被災地域への幅広い世代のUIターンを促進する。	自治会、市	企画定住課	○	○	○	○	○	5	・移住体験ツアー、インターンシップ事業等の移住体験・現地交流を行った。 ・被災地周辺における住宅家賃や空き家取得補助制度の拡充(H30.4.1) ・家賃補助…年齢要件撤廃 ・空き家取得補助…年齢要件撤廃、被災地域加算200千円		○				・空き家改修補助を活用し、県外移住者(1人)が計画区域内にIターンし、カフェを開業した。 *** ・空き家関連の補助は、空き家バンク登録が条件となっているが、計画地域内における登録が少なかった。	○		
74	3	11	被災地域の固定資産税・都市計画税の減額	被災住宅用地の固定資産税・都市計画税の負担を軽減する。また、再建する建物及び営業用資産は、設置後4年間の税負担を軽減する。	市	市民課	○	○	○	○	○		・住宅が焼失した敷地について、被災住宅用地として住宅用地の軽減特例を適用した。 ・被災した建物及び事業用資産の代替資産について、代替の軽減特例を適用した。		○				【土地】 平成30年度特例適用件数:157件 再建が未定の土地:3件 【家屋】 代替家屋を再建・取得された棟数:50棟(附属家を含む) 建築中の棟数:5棟 【償却資産】 代替資産を取得した件数:12件	○		
75	3	12	日常生活の支援を行う相談員の配置	精神面での支えや安否確認、生活全般の困りごと等の相談を受ける相談員を配置する。	社会福祉協議会	福祉事務所	○	○				5	・実施期間:H29.7.1～H31.3.31 ・支援対象世帯 93世帯 訪問件数742件(うち安否確認530件、相談13件、その他1件、不在198件) ※H30.12月まで	◎					・訪問を重ねるなかで、何でも相談できる関係ができた。 ・健康面や精神面で不安定な被災者を、市保健師などへ繋ぐことができた。	○		
76	3	13	新たな訪問診療等事業所の誘致	訪問診療、通所リハビリテーション等の体制の充実を図るため、新たに被災地周辺で開業を希望する事業所を誘致する。	事業者、市	健康増進課	○	○					・復興市営住宅内に開業する訪問診療所の開設者を決定し、施設整備等の協議を進めた。(メドアグリクリニック ※茨城県の事業所)	◎					・開設事業者と良好な関係を築いており、意見等をもとに建物設計に反映し、開業に向けた準備をすることができた。	○		
77	3	14	こころとからだの応援事業	心身の健康の保持増進を目指し、専門職による被災世帯の家庭訪問や健康相談等を実施する。	市	健康増進課	○	○					・保健師、看護師による被災世帯全戸訪問(要支援世帯は継続支援) 全戸訪問:3回のべ295世帯(このほか要支援世帯のべ74世帯に随時訪問)	◎					定期的な全戸訪問により、心身の状況や変化の把握ができ、生活指導や受診勧奨、介護保険の申請等早めの対応につながった。	○		
78	3	15	健康づくりへの支援	生活費の負担軽減と健康維持のため、医療費及び介護費の一部や施設利用料の一部を補助する。	市	健康増進課	○	○					○健康づくり施設利用助成(594件178,200円 H30.12末現在) ○医療費助成(84人2,104,060円 H31.1末現在) ○介護費助成(48人662,650円 H31.1末現在)	◎					・被災者の生活再建への支援、健康の維持について、支援することができた。	○		